
令和5年 第4回 高千穂町議会定例会会議録(第3日)

令和5年12月19日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和5年12月19日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第65号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第66号 高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第67号 高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第68号 高千穂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第65号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第66号 高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第67号 高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第68号 高千穂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第5 一般質問
-

出席議員(13名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 藤田 利廣議員 | 2番 田中 義了議員 |
| 3番 佐藤さつき議員 | 5番 板倉 哲男議員 |
| 6番 磯貝 助夫議員 | 7番 本願 和茂議員 |
| 8番 中島 早苗議員 | 9番 馬原 英治議員 |
| 10番 坂本 弘明議員 | 11番 工藤 博志議員 |
| 12番 富高健一郎議員 | 13番 富高 友子議員 |
| 14番 佐藤 定信議員 | |
-

の4件を一括議題とします。この議案4件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。委員長、磯貝助夫議員、登壇願います。

○総務産業常任委員長（磯貝 助夫議員） 第4回高千穂町議会定例会において、総務産業常任委員会に付託された総務課所管4件について、令和5年12月14日審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第41条の規定により下記のとおり報告いたします。

なお、委員1名が欠席のため6名で審査をしました。

総務課所管。議案65号高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について。

今回の改正は、令和5年8月7日の人事院勧告に基づく改正で、月例給において民間企業との格差0.96%、3,869円を解消するため、若年層に重点を置き、行政職の給与月額を高卒初任給で7.8%、1万2,000円、大卒初任給で5.9%、1万1,000円、平均で1.1%引き上げます。特別給、ボーナスが令和5年12月期から改正であり、これまでの年間支給月数4.40月が4.50月となり0.10月の引き上げとなります。内訳は期末手当分が0.05月、勤勉手当分が0.05月となっています。

説明後、質疑に移りました。質疑、高卒初任給、大卒初任給の級と号は。答弁、高卒は1級5号、大卒は1級25号である。質疑、人事院勧告に基づき民間企業との格差解消と説明を受けたが、そのほかにも理由はないか。答弁、人材確保の観点から公務員志願者の減少を食い止めるため、若年層に重点を置き、上げ幅を手厚くしているようである。質疑、平均改正率が1.1%であるが、その内容は。答弁、1級5.2%、2級2.8%、3級1%、4級0.4%、5級以上0.3%であり、平均すると1.1%になる。討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第66号高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について。議案第67号高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。この2件については内容が同じであり、一括して説明を受けました。本議案も令和5年8月7日の人事院勧告に基づく改正で、特別給、ボーナスが令和5年12月期からの改正となり3.25月分を3.40月分に0.15月分引き上げるものです。条文の第1条で、令和5年度期末手当の12月期分を1.625月から1.775月にすること。第2条で、令和6年度以降の期末手当の6月期分、12月期分を1.70月支給する内容に改正するものです。

説明後、質疑に移りました。質疑、改正条文第2条の中の第4条第1項手当において、町長等通勤手当及び期末手当の額は高千穂町職員の給与に関する条例の適用を受ける職員の例により計算した額とする。ただし、給与条例第17条第2項中100分の122.5とあるのは、100分の170とするとあるが、その意味は。答弁、まず、ここにある給与条例とは、高千穂町職員の給与に関する条例を示します。この給与条例、第17条第2項にある職員の期末手当の

支給額、支給率100分の122.5を町長等及び議会議員の期末手当の支給率100分の170に置き換えて給与条例の計算方法により算出した額という意味になる。討論なく、採決の結果は全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第68号高千穂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

まず、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について、令和5年5月8日に地方自治法の一部を改正する法律が公布され、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に関する事項が、令和6年4月1日から施行されることに伴い、高千穂町会計年度任用職員に勤勉手当を支給するための改正です。

これまでは期末手当が6月期、12月期にそれぞれ1.20月支給されていましたが、今回の人事院勧告により令和5年度12月期が1.25月に改正されます。また、これまで勤勉手当は支給されていませんでした。令和6年度以降については、期末手当を6月期、12月期それぞれ1.225月、期勤勉手当を1.025月支給するよう改正するものです。これにより条例の第15条の2に、フルタイム会計年度職員の勤勉手当について、第24条2にパートタイム会計年度任用職員の勤勉手当について、条文を追加するものです。

次に、職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、手当等に関する条例の修正で、条例の第7条、第8条、第19条の会計年度任用職員に関する事項を修正するものです。基本的には育児休業をしている職員も通常の勤務した日数分期末手当が支給されます。

説明後、質疑に移りました。質疑、現在本町の会計年度任用職員は何名か。答弁、病院を含めて約230名で、病院を除けば約170名である。質疑、この改正で会計年度任用職員が育児休業を取ることができるようになるのか。答弁、本条例の改正は育児休業を取れる、取れないではなく、手当の支給に関する改正である。質疑、法律の改正から施行まで1年ほどかかっているがなぜか。勤勉手当を支給することになるのは人事院勧告ではなく、地方自治法の改正によるものであり、その施行が令和6年4月1日からであったためであると。令和2年度から会計年度任用職員の制度が始まったが、段階的に改正が行われる処遇改善がなされているものと思われま

す。討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

本4議案については、総務課長の説明資料による詳細な説明を受け、理解を深めることができました。委員会から全議員への資料配付を要望したところ。早々に配付していただき情報の共有を図ることができたものと考えます。

以上、総務産業常任委員会委員長、磯貝助夫。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なしと認めます。

これより議案第65号高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正についての討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第65号に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第65号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第65号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第66号高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正についての討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第66号に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第66号について委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第66号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第67号高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第67号に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第67号について委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第67号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第68号高千穂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第68号に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第68号について委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第68号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5. 一般質問

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第5、一般質問を行います。

なお、質問をされる方は、町長の最初の答弁以降については、執行側の権限が及ぶ範囲内で再質問をお願いします。また、質問に徹すべきで、要望やお願いやお礼の言葉を厳に慎むよう、お願いします。

最初に、田中義了議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（2番 田中 義了議員） 2番、田中義了。今回で26回目の一般質問になります。25回までは午後の部が多かったんですけど、今回は最初にやらせてくれということで動きました。一般質問の提出も11月の20日、世界子どもの日に提出いたしました。

帰ってきたときは稲葉町長だったんですけど、私はふるさと高千穂が大好きで帰ってまいりましたという発言から一般質問が26回目まで完投しております。

今まで、町政の中における大事業についての質問をしてきました。ところが、最近の人口の問題、少子化の問題、高齢化の問題、町民の幸せはどうなっているんだろうというところに重点を置いて質問したいと考えております。したがって、まず高千穂の少子化の現状とその対策についてですが、少子化の現状の分析はどうなっているのか、少子化の現状を解決するためにどのような対策を考えているのか、少子化問題から発生する町の未来をどのように予測するのか。

2つ目は、私もあと4か月ぐらいで83になります。高齢化の問題というよりも、どういうふうにして町民として生活していくのが1番私にとっての幸せなのか。また、同じような境遇にある方たちの幸せはどうなっているんだろうと思いました。

例えば、宮崎県支援応援金の商品券の問題ですけど、高千穂町は5千円で8月時点での世帯、住民に対してやられましたけど、日之影町は1か月遅れで年末年始も使える商品券1万円を出し

ているんです。なぜ高千穂町と5千円の差があったのか。そういうようなことも問題がありまして、今日、高齢者の問題を取り上げたところです。

例えば、岩戸の土呂久関係で、小水力発電施設の完成間近になりましたけど、2億5,000万円のうち5,000万円は県の補助ですけど、2億円は高千穂町が負担しているわけです。その負担している2億円を商品券で配ると15万円ぐらいの商品券が配られたんじゃないかと思っているところで。どこかその財源の手当の方法が違うんじゃないかと。事業推進のほうも大事ですけど、町民の生活のほうに予算を回してほしいというふうに思って、高齢化の現状とその対策について伺います。買物弱者と言われる、特に高齢者に、町はどのような施策を考えているのか、取っているのか。また、移住者に対する広報活動。間違えました。高千穂町の高齢者の免許返納にかかる過去5年間の届出数は、その中で電気自転車を導入されたとも言えるのが最近は4輪もありますけど、補助金の支援はできないのか。また、他の市町村がやっていなくても、町として独自の対策をとってほしいこともありますので、また後で発言いたします。

それから、特に高千穂町の人口減少の問題です。人口が減れば減ったで、消費人口も減るわけで。そうすると商売も駄目になるし産業も駄目になるし農業も駄目になる。したがって、高千穂町の人口減少問題とその対策について町長の考えを伺いたいと思っております。少子化問題だけでなく、人口減少には他の要因も加算されての問題があるが、その分析はしているのか。移住者に対する広報活動、移住前後のメリットの施策は、地域おこし協力隊員の移住者への誘いかけは、企業誘致の現状は。

それから、4番目に、6月の定例会でも一般質問いたしました。そのときに、前回の一般質問で町長から、文化施設の整備や町民のニーズの把握や費用対効果、ランニングコスト、入場者数などの多くの検証が必要と考えるとの答弁をいただいたが、その後検証されたか伺いたい。

以上、4つのテーマに対して町長の答弁をお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） おはようございます。田中義了議員の御質問にお答えいたします。

はじめに、1件目の「高千穂町の少子化の現状とその対策について」の御質問のうち、1番目の「少子化の現状の分析」についてであります。本町の平成25年から29年の合計特殊出生率の平均は1.82となっており、県内26市町村では高いほうから9番目であります。平成10年から5年間の平均が1.96、平成15年からの平均が1.89、平成20年からの平均が1.90と年々下がっている傾向であります。

また、出生数につきましては、平成30年から令和3年の年平均が68人であり、平成10年から5年間の平均が126人、平成15年からの平均が119人、平成20年からの平均が102人、平成25年からの平均が88人と、これも年々下がっている傾向であります。

これらの要因につきましては、人口減少、晩婚化、未婚化、その他様々にあると考えております。

また、この少子化問題は、本町に限ったものでなく、政府が異次元の少子化対策が必要であると強調するように、全国的に深刻な課題であると認識しております。

次に、2番目の「少子化の現状を解決するためにどのような対策を考えているのか」についてですが、少子化対策につきましては、結婚、出産、子育て対策のみならず、経済や暮らし、教育なども合わせた総合的な対策が必要と考えております。

本町におきましては、人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を令和3年3月に策定し、これに基づき各課横断的、総合的施策に取り組んでいるところであります。

国におきましては、こども家庭庁の設置や児童手当の拡充など、少子化に特に力を入れてきておりますので、その方針にも沿いながら本町の少子化対策を進めて参りたいと思っております。

次に、3番目の「少子化問題から派生する町の未来をどのように予測するのか」についてですが、子供は町の宝です。その宝が少なくなることは、町の担い手の減少、労働力不足、引いては社会的生活が機能不全に陥ることも考えられます。そうならないよう、財源にも限りはございますが、国や県と密に連携しながら、少子化対策に力を入れて取り組んで参りたいと存じます。

次に、2件目の「高千穂町の高齢化の現状とその対策について」の御質問のうち、1番目の「買い物弱者といわれる特に高齢者に町はどのような施策を考えているのか」についてですが、現在、高千穂町社会福祉協議会におきまして、高齢者や障害者、子育て世帯の方々が、日常生活において地域とのつながりを持ちながら、生き生きと元気に過ごせるよう生活支援を行い、高千穂に安心して住んでもらえることを目的とした「あい・ぷらす」事業を行っております。

この事業の中には、「買い物のみのサービス」と「買い物も含む、えぷろんサービス」があり、登録した利用者がお願いしたいサービスを社協へ依頼することにより、有償ボランティアにサービスを提供していただいております。この買い物サービスは、商品を選ぶことは出来ませんが、電話による依頼で簡単に買い物を代行して頂けます。

また、町内には5つの商店で構成している高千穂町外販車組合が組織されております。加えて、令和3年3月にスーパーが販売車1台で移動販売を開始されており、今月1台増車され、2台体制で実施されております。外販や移動販売は、地理的条件の悪い地域にお住まいの方や交通弱者のお年寄りの生活の補助を目的とされており、お客様と対面販売を行うことで健康面を日々把握できるなどの見守りの要素もございます。

町内地域の主要箇所や家の庭先まで車を乗り入れて対面販売をされており、欲しい商品を選び、事前に商品の注文もできるとのことで、利用者も増えており、販売エリアの拡大の要望もあると

伺っております。これからも各商店の外販車、スーパーの移動販売車による販売を御活用いただきたいと考えております。

今後も、このような御意見を拝聴しながら、商工会、商店、スーパーなどと、買い物環境の改善に向けた協議を重ねて参りたいと存じます。

次に、2番目の「高千穂町内高齢者の免許返納に係る過去5年間の届出件数と、そのなかで、電動自転車を購入される方の補助金支援」についてであります。平成30年度から令和4年度の5年間で273名の免許返納の届け出がありました。内訳は、平成30年度が49名、令和元年度が51名、2年度が26名、3年度が104名、4年度が43名であります。

電動自転車の購入補助金につきましては、現在本町では行っておりませんので、県のホームページを確認したところ、免許返納者、高齢者に限らず、子育て世帯に対しても実施することは難しい、県内で実施している市町村はないとの記述がございましたが、本町としては引き続き、情報収集など行って参ります。

次に、3件目の「高千穂町の人口減少問題とその対策について」の御質問のうち、1番目の「少子化問題だけでなく人口減少には、他の要因も加算されての問題があるが、その分析はしているのか」についてであります。まずは転入者から転出者を差し引きました社会動態につきましては、平成22年がマイナス556人、令和2年はマイナス430人と年々減少しております。これは人口減少及び出生数の減少に始まります年少人口、これはゼロから14歳でありますけれども、この減少、高校卒業による進学や就職による転出の減少によるものが多いと考えております。

次に、出生数から死亡数を差し引きました自然動態につきましては、平成22年がマイナス213人、令和2年はマイナス216人とほぼ横ばいで推移しております。しかし近年、出生数の急速な減少と人口の44.6%を占める高齢人口、65歳以上の人口となりますが、この減少、つまり死亡者の増によりその減少は、新型コロナウイルス感染症の影響もあるとは思いますが、年々大きくなっております。

次に、2番目の移住者に対する広報活動、移住前後のメリットの施策についてであります。平成25年からUIJターン推進事業をNPO法人一滴の会に委託しております。その事業の中で東京や福岡など、都市部での移住定住相談やホームページ、SNSなどで移住希望者向けの広報活動も行っております。その効果としまして、年度別移住相談件数に増加が見られ、平成30年度は60件でありましたが、令和元年度は100件、2年度は122件、3年度は138件、4年度は163件となっており、本年度は11月末現在で127件の相談を受けております。

また、移住前のメリットとしましては、一滴の会が空き家バンクの管理していることで空き家

の情報が提供できること、移住者の受け入れを行う自治公民館や小組合の役員など、地元の方々との面接を実施し、スムーズに移住地になじんでもらえること、移住体験住宅があり、最大14泊まで実際に生活ができることなどが挙げられます。移住の際やその後のメリットとしましては、移住に関する支援金が受けられること、面接の実施により地元の方と仲良くなり、住みやすくなること、既に移住している方との、定住を目的に移住者間交流会の開催といった施策も行っております。

それらの結果としまして、一滴の会が関与した移住世帯が今年度に100組を達成しております。

次に、3番目の地域おこし協力隊員の移住者への誘いかけについてであります。現在、町内において3名の地域おこし協力隊員が活躍されております。今年度は、総合政策課所管の農泊及び農村体験プログラムのプランナー1名を募集しておりましたが、応募がありませんでした。現在、応募条件や勤務条件、雇用形態などを検討しておりますので、引き続き募集して参りたいと思います。

また、3年間の活動を終えられました地域おこし協力隊員につきましても、引き続き本町へ定住していただけるようサポートをして参りたいと存じます。

次に、4番目の企業誘致の現状についてであります。本町の企業誘致につきましては、宮崎県企業立地課と協同しながら進めております。これまでも県が開催しております企業誘致ドラフト会議等に参加し、直接企業の皆様に対し、本町の魅力をPRして参りました。

また、令和2年度から4年度にかけて4室を整備いたしました、誘致企業向けレンタルオフィス高千穂ITセンターにつきましては、令和3年4月からこれまで3社3室の御利用がありました。現在も2社2室を引き続き御利用頂いており、本町より5名の雇用が生まれております。

また、本年度は、宿泊施設の誘致を進めるため大手ホテルチェーンの方々にも御視察をしていただきました。

新型コロナウイルス感染症以後、リモートワークなど世の中の働き方が変わり、オフィス自体にコストをかける必要のない世の中へ変革が進み、企業誘致としては厳しい時代に突入してきたと感じておりますが、一方では、どこでも仕事ができる環境と意識が広がったとも考えております。

本町の若者にとって魅力ある職業選択の幅が増えるよう、これからも県と連携しながら進めて参りたいと存じます。

最後に、4件目の木のおもちゃ美術館の建設・運営についての御質問のうち、前回の一般質問で、町長から文化施設の整備は町民のニーズの把握や費用対効果、ランニングコスト、入場者数など多くの検証が必要と考えているとの答弁をいただいたが、その後、検証されたかについてで

ありますが、前回答弁をさせていただきましたとおり、施設の整備には、まず町民のニーズ把握が必要だと考えておりますが、現在のところ、ニーズの把握には至っておりません。

本町では、公共施設等総合整備計画を策定しておりますが、古くは1974年に建築されました子育て支援センターや、1975年に建築されました老人福祉館など、整備を要望されている施設を多く抱えております。その中でも、現在移転先の検討を行っていただいております高千穂中学校は最優先で取り組みたいと考えております。

木のおもちゃ美術館は、木育の取組をさらに発展させるため、幼児から高齢者までの全世代が木をまるごと体感できる、木育の中核施設として建設されるものと認識しております。

木育に対する本町の取組みとしましては、全世代を対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや利用の意義を学んでいただくという観点から、町制施行100周年記念イベントや、4年ぶりに開催いたしましたサルタフェスタで、木工キットや積み木を使った木工教室の開催や、木育用具の木製プールの無料貸し出し、町内の幼稚園・保育園で椎茸原木を使用した、しいたけ種駒うち体験など開催しております。

過去には、小学生及びその保護者を対象とした、木造家屋のミニキットによる構造説明や組み立て、解体作業の体験会を実施しております。

今後も、次世代を担う子供たちのために、木育活動をとおして木材への親しみや木の文化への理解を深めていただき、森林や林業の大切さを学んでいただく啓発活動など、積極的に取り組んで参ります。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 2番、田中。

町長の答弁、25分でしたけどありがとうございました。

町長の答弁に対して、町長はじめ、担当課長の見解を伺いたいと思います。

資料1を見てください。現在、高千穂町民の人口は町長の任期中に1,371人が自主的に減少していると私は試算したんですけど、それには出生数や転入者、転出者の関係、死亡者、いろいろ要因があると思うんです。そういう資料を分析していただきたかったんですけど。あまりにも最近3年から4年から5年にかけて300人の減少になっているんです。高校生が全部卒業して町外に出ってしまうというのは100人。あと200人は死亡という話になるんだろうと思いますけど、そういうところを突き詰めた分析をしていただきたかったんですけど。人口減少は高齢化率とかいろいろな面で高千穂の町政にも影響してくるんじゃないかと私は思っております。

それで、昨年から河野県知事なんかも未来を担う子供、産業や地域を支える人材を育成しますとか郷土を愛し豊かな心を持った子供たちを育みうんぬんというような表現で少子化についても

対策を講じておられます。

まず、政府は異次元の少子化対策という感じで具体性がまだ全然見えていない、言葉だけが先に歩いていますが、異次元じゃなくて現場の施策を町はやるべきじゃないかと思えます。国の異次元の対策を待っていたら人口はだんだん減っていくんじゃないかと、私は懸念しております。今年、こども家庭庁設置法ができ、独り親関係の2世帯に1世帯というような相対的な貧困状態にあるとかそういうことも聞いておりますし、こども基本法もあります。まずは、子供の少子化。出生数を率じゃなくて人数の問題だろうと思うんです。それについて、いろいろ総合的な対策が必要と考えておりますという話ですけど、その総合的な対策の1番具体的な内容は何かでしょうか。町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中義了議員の御質問にお答えいたします。

総合的な対策というところでありますけれども、子育て支援については金銭的な支援も必要ですけれども、その前にやはり結婚の数を増やすということが大きな課題だろうというふうに思えます。そのためには若い世代が定住していただければならないということ、そのためにはいかに若い世代の仕事をつくるかということが大事だというふうに思えます。そういった意味で、いろいろと企業誘致等にもITセンターの開設とかそういうところもやっておりますし、引き続きそのような仕事をいかにつくるか、そのためには農業も含め、しっかり儲かる産業にしていくための支援も行っていくということでありますので。そういったところもひっくるめて、1つの課題に対して1つの施策を打つわけじゃなくて、様々な課題に総合的にいろんな角度から手を打っていくということで総合的な対策が必要だというふうにお答えしたということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 具体的に町議2人から一般質問で、第1子誕生に対して3万円を5万円にしてほしいという要望を過去出されております。町長は後年度負担があるからと言って断られました。後年度負担とは何のことを言っているのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

一旦、給付するということについては、一旦上げた場合、後で下げることはできないので、後年度負担が増えるということを申し上げたわけですけども。これは完全にそれはできませんとお答えしたわけじゃなく、前向きに検討もしたいというふうに私は考えておりますので、可能性としてまだ全くそれをやらないというふうにお答えしたつもりはございませんので。前向きに検討は進めてまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 手元の資料にありますように、出生数が令和元年が53、令和2年が72、令和3年が62、令和4年が51、現在12月11日で35の数字なんです。後年度負担が増えても喜んでくれるのは町民じゃないでしょうか。予算は補正で組んでもやってあげるべきだと私は思うんですけれども。しかも、この総合政策課の課長にお聞きいたしますけど、努力目標が、出生数の、令和9年度まで確か80で組んであると思います。その根拠と今現在の予算措置、今年度予算でもいいです、予算措置第1子に対する3万円の予算額は幾らぐらいになっている、総額幾らになっているんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 答弁者は、福祉保険課長。

○議員（2番 田中 義了議員） 今の質問は、総合政策課が作った数字なんです。

○議長（坂本 弘明議員） 分かりました。総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 御質問にお答えいたします。今の御質問の80名ということですが、この根拠につきましては再度調査してお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 80の数字は平成30年、29・30が80・80なんです。それを根拠にしているんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 確かに近年の出生数に合わせての80だと思っておりますが、これが今現在少なくなっているということと認識しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 予算は80掛ける3万円で予算措置されているんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 予算につきましては、出生数掛ける80とかではございませんで、前年度実績をもとに計算しております。出生と小学校入学と中学校入学、それぞれ試算を出しておりますので、それに合わせて前年の実績で予算を組んでいるところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 出生数は第1子が生まれて第2子、第3子が発生するんじゃないかと思うんです。第1子、まずは第1子を手厚くしてあげるべきじゃないかと。今はもう子

供1人でも大変だという家庭が多いわけです。第2子、第3子まで待ってて手当て、第1子にしなきゃいつやるんですか。町長、どう思いますか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

確かに第1子は非常に大事だというふうに認識をしております。そういった観点から、もともと前回改正した前は、第1子にはそういった子育て支援金、高千穂町独自のものはなかった、ゼロだったわけですが、そこを3万円にさせていただいたわけです。

先ほども答弁させてもらったとおり、第1子に対しての増額を完全に見送ったわけではないということでございますので、今回のいただいた御意見も参考にしながら、また財源の問題ありますけれども、おっしゃったとおり少子化であるということからすれば、それほどの財政負担はないのかなというふうにも考えておりますので、引き続き各課長と検討を進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 福祉課長にお願いします。少子化が進んで出生数もう30人台か40人台になってきます。今後、保育園とか幼稚園の経営の問題も生じてくるんじゃないかと私は思っております。どういうふうにこの少子化の傾向を考えているのか伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 田中議員の御質問にお答えします。

確かに未就学児が通う保育園等につきましては、年々減っておりますので各園に入る子供は減っているところです。民間におきまして前年に比べても数名程度入園者が減っておりますので、一応、公立天岩戸保育園がございますが、そちらを減らしてでも民間に子供が流れるようなことを考えていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 少子化はそういうふうに幼稚園や保育園の経営の問題まで影響してくるんだろうと思います。今、町立が一つ岩戸に残っております。町立の関係、公営と私立の経営の問題もあると思いますけど、どちらを優先していくかと、そういう長期の計画を作られているのかどうか、どういうふうにして住み分けしていくのかということまで考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 保育園の経営などにつきまして、長期的計画というのは特に

作っていないんですが、課内で話し合っている内容としましては、やはり民間のほうに子供が流れるようなことを考えておりますので、公立の保育園は定数を減らすなどを考えて、また民間におきましても企業努力をされておりました、一時預かりを始められた園もありますし、保育園からこども園に代わる申請をされている園もありますので、その辺を支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 昔、中央保育園と押方保育園の町立から払い下げして民間が運営するようになりました。そういう流れがあったのに、岩戸だけまだ残っているわけです。町立残したのは、その民間の経営が困難、物価高とか介護士の報酬の問題とかいろいろ問題を含んでおります。だんだん経営が困難になってくるんだらうと思います。そうした場合に、その砦として町立保育園を残しておくのか、どちらの方向で考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 公立で柔軟な経営をして、民間が潰れることのないような形でいきたいと考えておりますので、今、最終的に園が公立をなくすという考えは今のところ持っておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） このような急激な人口減少・少子化の中で、やはりそこら辺りを長期の計画を立てて町当局も考えていけばと思っております。

保育園・幼稚園が済んだら学校教育になるだらうと思いますので、教育長にお尋ねいたします。出生数の数字も過去の数字が確定していますから、生まれた数は、それがだんだん小学校・中学校に行くわけですけど、そうした場合、このような人口の生徒数の減少に伴う教職員・事務員の配置等はどのようなことになるのでしょうか。特に直近では上野中学校が統合されます。今10名の教員の方がいらっしゃいます。そういう方の今後の動向とかいうことで、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 田中議員の御質問にお答えします。

まず後半部分の上野中学校の件について先にお答えをしたいと思います。上野中学校、町長からも説明がありましたように、令和6年度次年度いっぱいまで閉校、そして高千穂中学校に統合するという計画になっております。生徒数の減少により定数法による教職員の減少ということも起きる可能性が今、見えておりますので、県の教育委員会と相談をしながら定数法の範囲の中で

加配という、いわゆる先生を加えるといいますか、増員していただくということで、今、協議を進めているところでありますので、子供たちのその教科学習授業に支障が出ないように配慮をしているところです。これが上野中学校の件です。

それから、最初のほうに御質問がありました、子供の減少に伴っていずれは町立の公立の小中学校も子どもたちが減っていくと、当然のことになると思いますけれども、その場合、今回、令和6年度で中学校が1つ、高千穂中1つという流れになっていきますが、次の段階としては小学校をどうするのかというような、そういうお話にも展開していくんでしょうけれども、今のところその小学校の統廃合ということは計画をしておりませんが、前回、前々回ぐらいでもお話しましたように、義務教育学校というカテゴリーが、今、全国県内でも次々に発生しておりますけれども、最終的には高千穂町もそういう形で学校を整理する中で子供たちに不利益が生じないようにというところを考えているところです。

以上でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 少子化の一番の元は、結婚する人が少ないということだろうと思います。昔、猿田彦、今もあるかもしれませんが、猿田彦とって仲人をやると、婚約が整ったら一升瓶下げてお礼に、お礼って言ったらおかしいですけどやるという話だったんですけど、今でも猿田彦の関係やられているんでしょうか、町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

現在、猿田彦会という農林振興課所管で持っておりました制度は廃止しております。これにつきましては本来、猿田彦会の役割は農業、あるいは商工業に従事する若者同士を引き合わせて結婚に結びつけていこうという取組だったわけですが、引き合わせるということが目的だったんですけども、いつの間にか成婚したところにお祝いをやるみたいな、そういった感じになってしまっていたので、本来の役割を果たしていないというところもございまして廃止をしたということがございます。

また結婚支援の在り方については、結構、最近の若い世代は昔のお見合いといったような形態にあまり乗ってこないという部分がございます。また引き合わせるようなことを、イベントをみんなの前で告白させるとかそういったことを今の若い世代は嫌がるということがありますので、いかに結婚を目的にしていますということを少し隠したようなとか、表に出さないような形で自然な出会いに導くようなイベントをするというのが、今の若者にあったやり方ではないかという流れになっておりますので、そういった形での今、お食事会を支援するような、そういった制度に切り替えて、今、町としては支援をしているということ。

それと、県の開設しておりますネットを通じてのお見合いにつながるような、そういった登録制のものがございますけれども、そういった部分の制度の普及に努めているということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） まあ猿田彦会、廃止になったという話ですけど、私はその言葉を聞いて、何で男女共同参画の時代にウズメノミコトのウズメの会がなかったんだろうかというふうに思っていた次第です。そういうことで、やめてほしいということを以前、言ったことがあります。婚活、やはり公的な機関でやれば信用状態もありますから、婚活をなるべく促進して、宮崎県もやっていると思いますけど、町としてもやってほしいと。それで例えば盆踊りみたいなイベントとか、もっとこう何て言うか縁があるような、できるような催し物を考えて企画するとういと思いますけど、町長、今さっきもイベントを考えているような話ですけど、具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） お答えいたします。現在、進めておりますのは、県内の飲食店等の協力を得まして、男女がそれぞれいろいろな職場同士とかで集まって、夜、お食事会というようなことをする部分の費用を支援するという形での取組を行っております。またいろんなイベントの実行委員会とか、そういったところには若い世代が集まって、なるべく若い世代が集まって実行委員会を立ち上げて協議をするということでございますけれども、そういった中で少しでも出会いにつながらないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 次に、高齢者の買物弱者、あるいは免許を返納された方々の足の問題とか、ふれあいバスも利用すればいいんでしょうけど、今、タクシー券を申請すれば2万円ですか、出していると思いますけど、総務課長、どのくらい申請があるんでしょうか。返納者はあれですけど。タクシー券の申請が今でもあるんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 質問にお答えいたします。

基本的には返納者に対してタクシー券の補助等を行っておりますけれども、令和5年4月1日から12月11日までの現在、46名の方が申請されております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 最近タクシーもなかなかつかまらないことが多いんですよ。それで、電動自転車みたいなのを購入されるとか、ヘルメットを大体義務化、電動のほうは法的な義務だと思います。それから自転車でも努力義務でヘルメットをかぶるようになってから、そういう安い、五、六千円ぐらいだと思いますけど、そういうことができないんでしょうか、総務課長にお尋ねします。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） ヘルメットの義務化については承知しております。小学校、中学校、高校と、ヘルメットのかぶっている状況等を調査させていただいて、50%以上の方がかぶっていると。残りの方については中学以外ではあまりかぶっていないという人もございました。この辺りについては補助を含めて何かできないかという検討は今やっているところです。以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 免許証の返納も事故防止、あるいは本人の事故防止にもなりますし、事故を起こした場合の補償問題とかいうことを考えると、マイナスの要素がいっぱいあるんです。したがって、なるべくもう高齢になったら返納してもらいたいというのが私の考えなんですけど、でも高千穂の町、山間地です。畑に行くにも軽トラで行く人たちもいます。そういうことで、なかなか免許証を返納できない方もいらっしゃいます。でもその足になるような電動自転車とかそういうものに対しての補助を、ほかの市町村がやっても高千穂独自でやるというような気構えでやっていただきたいというふうに思っております。

また買物弱者について、今、町長がおっしゃった関係の事例ですけど、私は知らなかったです。今、ある程度、自転車で買物に行きますけど、やはり全町民に分かるようなPRもしてもらいたい。しかも外販車みたいなのでこうやっていらっしゃいますと言って他人ごとみたいに町長は言われます。協定でも結んで、積極的に町当局が応援すべきじゃないかと思うけど、町長、どう思いますか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

外販車組合につきましては、外販車組合の皆様方がもともとは町民活動支援事業の中で申請があったものというふうに記憶しておりますけれども、そういった事業をやりたいということでありましたので、最初は単年度だけ補助しようということでありましたけれども、これは町の施策にとっても非常に重要な事業と考えまして、毎年継続的に支援をしながら外販車組合の皆様方に、もちろん買物弱者のところまで行っていただいて買物の支援をしていただいている。それと併せまして気になる高齢者の安否確認といいますか、元気にしていらっしゃいますかというような声

かけについてもお願いをして、それについて積極的に取り組んでいただいておりますので、引き続きそのような関係性を維持しながら、意見交換もしながら先に進めていきたいと考えております。

また今年、今月1つ増車しましたスーパー——具体的にはAコープさんですけども——が外販車を立ち上げて、今、2台体制で取り組んでいただいておりますけれども、こちらについて特段の協定というのは結んでいないですけども、情報交換しながら進めておりますので、必要があればそのような協定というようなところでの町としてのお願いというような部分もできる可能性はあるかなというふうに考えております。引き続きそのような民間での取組を支援していきたいというふうに考えておりますし、また相談があれば町としても何かできることはないかということで検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 時間もなくなりましたが、人口減をとどめるために、私は先だって県庁で出前講座を受けました。後継者、承継者をどうするか。それで、そこで県の当局に移住者の促進、外国労働者の規制の緩和、それらをやってくださいと言ってお願いしました。高千穂町も移住者をもっと増やしてもらいたいと思います。

一滴の会が町長の答弁に3か所も出てきました。職員の動向は全然動いてないんですよ。今年2月に和氣町に行きました。そこは、職員が移住者があれば、希望者があれば、駅まで迎えに行き、公用车で町内を案内して回ると。そういうふうにして職員が率先して動いているんですよ。

私も孫が、高千穂の町職にならないかと思って、移住者の関係で行ったら、パンフレットだけでポンと投げて一滴の会に聞いてくださいというあれです。町の担当職員がもっと動いてほしいと私は思っておりますが、町長はどう思いますか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） お答えいたします。

本町におきましては、町職員が以前は直接行っておりましたけれども、やはり移住者を受け入れるためには住宅の確保が必要であるというところからしまして、一滴の会に不動産業務を行える皆さんもいらっしゃる、また古くなった住宅の改修、そういったところに携わる電気、水道、また建築、そういった皆さんがいらっしゃるわけでありまして、その皆さんにぜひ総合的に案内と、また地域の皆さんとのマッチングも含めて公民館長、あるいは地域の皆さんとの引き合わせ、そしてうちの集落に来たらこういった役目にも出てもらわなければなりませんよとか、地域付き合いのこともしっかり説明をさせていただいて受入れに向けて準備をさせていただくということをお願い、そういったことを積極的にやってまいりました。

その中で、やはり町職員ではそういった部分、専門性を持った部分についても動きにくい。最終的にはやっぱりそういった事業者さんに相談をしなければならないということから、地域おこし協力隊も町から1人出向という形で送りまして、一滴の会にそういった業務も全てをお願いをするという委託という形で行っているわけでありまして。決して町の職員が何もやっていないわけじゃなくて、移住支援・移住相談会等には一滴の会とともにもちろん伺っていきますし、またいろいろな移住に関する支援金の支給、そういった相談窓口にはなっております、連携して行っているということございまして、町職員と一滴の会が連携して事業を行っているということで私は認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 移住者に、私は地域おこし協力隊員をもっと公募して優遇するとかいう制度をつくってでもいいですけど、大体移住隊員のなる人、女性の方が多いんですよ。高千穂にいついてもらえば婚姻も、子供も増えるというような考え方ができるんじゃないかと思えます。

例えば、宮崎県の去年のあれですけど、都農町が39名、新富町が26名と、この多数の協力隊員、どういうふうにして集めたのかと不思議でならないんですけど、高千穂町も努力すべきじゃないかと思えます。職員も公募でからなかなか来てもらえないという話ですけど。

それから先日、たまたまりモートで仕事ができるからと言って高千穂に帰って、数年前に帰ってきた方と会いました。また年金生活者ですけど、父親の家を守るために帰って参ったという人に会いました。そういうUターンの人たちのための制度をつくってもらえたらもっと人口が増えると思えますけど、いかがでしょうか、町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

Uターン者についての受入れというのは本当に以前から声がある中で大きな課題ですけれども、その中でやはり一番の課題になるのは住宅の確保ということでございます。やはり空き家を確保して、Uターンされる場合、例えば農業も一緒にやりたいとかいったニーズがあるわけですけれども、そういった空き家の確保というところが大きな課題ですけれども、なかなかすぐ利用できるような優良な空き家がないということが課題でありますので、そこらあたりの解決をしなければなかなかUターンの受入れについての積極的な取組は前に進むことができないのかなと。そのあたりの解決をどうしていくのかということをもた議論しながら、施策を考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員、時間ですのでまとめてください。

○議員（2番 田中 義了議員） 高千穂町の当面の問題は人口減少だろうと思います。その中に少子化の問題、高齢者の問題、いろいろあると思います。先に提案制度のときに聞きました。ある職員が、チームをつくって検討したらとか仕事を、そういうことを言われました。またある職員が外国会議である町に行ってきたと、アメリカの。そこでも町民の、市民の生活のためにいろんなことを考えてやっているというような、そういうチーム編成でいろんな企画をやっているというような話を聞かされて、ああ、町の役場にもそういう気風が出てきたんだろうと思いますけど、町長はそういう横断的な各課にわたるチームをつくっての、今までは業務委託ばかりしていましたので、そういうチームに予算をつけて、話し合わせて、仕事をみんなで共有するという考えはないでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

いろいろな施策を前に進める中では、町内の検討チームというような形で、プロジェクトチームみたいな形で立ち上げて職員にいろんな各課を横断的に検討させるという形の会議を最近は多く立ち上げておりますので、そういったところでいろんな課題を共有しながら、高千穂町の施策を前に進めていく。そういった体制については今後も積極的にそういったやり方で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 時間です。

○議員（2番 田中 義了議員） ありがとうございます。最後の質問は町民のニーズづくりをしなければならないという話で、町長の答弁でしたので、ニーズづくりに頑張ります。

以上、多岐にわたる質問ありがとうございました。回答ありがとうございました。これで質問を終わります。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで11時25分まで休憩いたします。

午前11時16分休憩

.....

午前11時25分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、工藤博志議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（11番 工藤 博志議員） さきに通告いたしました2件について、町長、教育長に伺います。

1件につきましては、議長の許可を頂いて写真資料を配付いたしておりますので、一緒に御覧ください。分かりやすくカラーコピーを頂いた事務局に感謝をいたします。ありがとうございました。

まず、1件目です。古家の処分についてであります。

改修や一部修繕することで住宅としての価値のある建物については、移住・定住や空き家対策に有効活用できますが、誰がどう見ても住める状況にない家、木や雑草が覆っている家、今にも崩れそうな家など、とても利用価値のない家屋についての処分の考えを伺います。

これについては、当然固定資産課税対象者が処分すべき事件であります。これらの物件については、相続人不明、音信不通、所在不明などが現状に至っているケースだと思われ。町内把握はしていませんが、ところどころで散見されます。自然豊かな景観や棚田を阻害し、農業遺産、観光地高千穂のマイナス要因だと考えます。

基本原則は理解していますが、行政代執行で処分し、地域住民の安心、安全確保と観光客に優しいまちづくりに努めてほしいと考えますので、町長の考えを伺います。

次に2点目、中学部活動の地域移行についてであります。

上野中学校の統廃合により、令和7年4月から高千穂中学校1校のみになります。文部科学省スポーツ庁は、部活動の地域移行を推進しています。教職員には休日の余暇、負担軽減などメリットが大きいわけですが、一方で地域では指導者の確保や保護者の負担増が懸念されています。

本来、義務教育の一環で体力の向上、心身鍛錬、協同精神などを目的に実施されてきたスポーツと考えております。現在の取組状況と今後の方針について教育長に伺います。

以上、2件についてよろしく申し上げます。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

初めに、私から1件目の古家の処分についてであります。近年、全国的に古くなった空き家が年々増加し続けていることは、マスコミの報道などで御承知のことと存じます。

そのような状況の中、国では平成26年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法が公布、翌27年に完全施行されました。これにより、本町におきましても高千穂町空家等対策の推進に関する条例を制定し、高千穂町空家等対策計画を策定しております。

空き家の実態調査を平成29年に実施しておりますが、調査から五、六年経過いたしましたので、今年度国の交付金を活用して空き家実態調査を行い、現状の把握に努めているところであります。

空き家の中には、老朽化しているもの、管理不全で危険なものも多く存在するのではないかと推測しておりますが、議員御質問のとおり、このような物件の解体処分につきましては、所有者

が行うこととなりますが、町内にお住まいでないケースや、相続手続きが未処理なため所有者が特定できないケースも見受けられます。

いわゆる空家法や空家条例に基づき、危険な空き家について対応することとなりますが、所有者が特定できる場合は、まず助言・指導を行い、所有者自らの意思による改善を促すことから始めるのが原則であります。

改善が見られなければ、勧告・命令と固定資産税の特例からの除外、罰金の過料となり、最終手段として行政代執行ということになります。

この代執行につきましては、その解体処分に至るまでの手続きに数年単位の時間を要し、所有者に費用負担をしていただきますので、それ相応の準備と時間、労力を要することになります。

御質問にありました相続人不明や所在不明の物件につきましても、代執行という手段はございますが、所有者が不在であるため、費用の回収ができない可能性が高いことや、財産管理制度の手続が発生する等、同じく費用や時間、労力を要することになります。

また、解体処分が終わった後に必ずしも費用徴収ができるとは限らないため、個人の財産管理に公費を使うことの是非が問われるほか、最終的には自治体に対応してくれるといった倫理観の欠如や規律の崩壊を招く恐れもあるため、慎重な対応が必要と考えております。

本町では、危険な空き家に対して高千穂町老朽危険空家除去事業により補助金を交付しておりますので、まずはこれに該当するかを検討した上で、対応が難しい場合には、個々の空き家の状況により個別に対応してまいりたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、町長に引き続き工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

2件目の中学部活動の地域移行についてであります。部活動の地域移行につきましては、令和2年9月に文部科学省より示された学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の中で、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行や合理的で効率的な部活動の推進など、具体的な実現方法とスケジュールが明示されたところであります。

しかし、国が打ち出したプランがあまりにも性急であり、地域の実情に配慮が足りないといった多くの意見に対し、国は令和5年度を調査、研究を進める段階として、プランの見直しを図っております。

また、宮崎県も本年9月に、令和7年度までを改革推進期間に位置づけることを示しているところであります。

議員御指摘のとおり、学校の運動部活動はスポーツに興味・関心のある生徒が参加し、教師等

の指導の下、学校教育の一環として行われ、体力や技術の向上を図る目的以外にも、生徒同士や生徒と教師等の好ましい人間関係を図ったり、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場、活躍の場として学習指導要領にも位置づけられ、教育的意義を有しております。

しかしながら、一方では教師の勤務を要しない休日の活動を含めて、教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや、特に指導経験のない教師には負担となっているケースもあるようです。

今後、持続可能な部活動と学校の働き方改革の両方を実現するために、国は休日の部活動に対する生徒の希望に応えるため、特に休日においての部活動を地域の活動として実施できる環境を整えることが重要であるとし、平日において行われる部活動と休日において地域の活動として行われる地域部活動との連携を図りながら、自治体において、地域部活動の実施のために必要な取組を行うことを求めています。

このことを受け、本町におきましては、昨年10月に教育委員会とスポーツ少年団の指導者とで、運動部活動の地域移行に向けた意見交換会を開催したところでありますが、スポーツ少年団の指導者からは、「指導者が不足していることや受皿の1つとして考えられている地域スポーツクラブが、本町には存在していないため、難しい面もあるのではないかと」といった御意見も出されているところであります。

また、国におきましても、自治体や学校関係者から、「地域によっては指導者や施設の確保が難しい」といった指摘や、新たに発生する費用により、保護者の負担が重くなるのではないかとといった状況を受けて、地域の実情を把握するための調査や研究を行うこととし、課題などを整理した上で、改めて本格的な実施の時期や方法を検討するとしているようであります。

本町におきましては、先月11月から高千穂中学校剣道部に部活動指導員を確保するなど、可能なものから進めているところでありますが、引き続き国や県の部活動の在り方に関する方針に沿って、他の自治体の取組も参考にしながら対応してまいりたいと存じます。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、古家についてであります。新築家屋や増改築については届出が必要でありますので、十分把握はされていると思っておりますけれども、この空き家、古家は放置されたままなので把握等が難しいというようなことで、実態調査もされるというふう聞いておりますが、平成29年に実態調査をされたということでございますが、その実数をお知らせいただきたいと思っております。建設

課長、よろしく申し上げます。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

平成29年の実態調査におきましては、空き家数が603棟となっております。これは住宅のほか倉庫、工場等、そういうものも含まれた件数と把握しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 603戸という報告でありましたけれども、この中でその当時から所有者が不明だったのは何戸あったのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 所有者が不明であったというものに関して、特に調査はできていませんで、意向調査等はしまして、その後の使用、どのように使いたいかというようなところとか、困っているその処理分の仕方とか、そういう形に関してはアンケート等で把握をしたところでございますが、所有者が分からないといったような部分に関しては、特に資料等は今のところ持っていないところです。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） これについては、所有者がいるかないかについては、税務課のほうでも把握はされているかと思いますが、所有者がいないために固定資産税の課税もしていないという家屋を御承知であれば、税務課長お知らせください。

○議長（坂本 弘明議員） 税務課長。

○税務課長（谷川 保孝課長） 工藤議員の質問にお答えします。

固定資産課税台帳上、家屋等に課税される場合に相続人の方、あるいは所有者の方を調べていくんですが、29年当時のこの603件の中で何名の方が所在がとか、あるいは相続人が分からなかったというのは、ちょっと記録として残っていないんですが、今現在の状況によりますと、基本的には相続人につきましてはほぼ分かっている状態で、ただその法廷相続人の方が数名いらっしゃった場合に、どなたがじゃあその家屋の相続の義務を負うのかというのが、その数名の相続人の方で協議をさせていただいて、正式な相続人を選んでもらうという方、そういった方が数件ありますので、それ以外については相続人の方のお名前とか所在については、把握しているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 課税対象に外れた家屋は何戸あるかのお尋ねなんですけれど

も。

○議長（坂本 弘明議員） 税務課長。

○税務課長（谷川 保孝課長） すみません、課税対象に外れた家屋につきましては、今のところうちで把握している分が100棟ちょっとぐらいが廃屋という形で、この写真の資料にいただいたような形で、ちょっと大規模な補修をしないと住めないような廃屋についてが100棟余りありまして、それについてはその状態にもよるんですが、評価額が低ければ免税点未満ということで、課税の対象になっていない部分がありますので、100棟の中の大部分が課税の対象ではないかと思われまして。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 再度確認しますが、課税対象外がこの600戸の中に100棟前後はあるというふうに理解すればよろしいんですかね。

○議長（坂本 弘明議員） 税務課長。

○税務課長（谷川 保孝課長） はい、そのとおりでございます。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 平成29年に実態調査をされたということでもあります。それで、現在100棟前後が所有者不明というようなことでもあります。その五、六年の経過した間に勧告や命令、あるいは行政代執行等を実施された実績がありますか、建設課長でお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） ただいまの御質問ですけれども、本町におきましては代執行をした経緯はございません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 過去五、六年にはないということでもあります。それ以前にはあったかもしれないということかもしれませんが、せっかく費用をかけて実態調査をされるわけですので、その成果を上げるためにも勧告や命令、行政代執行等もやらなければ実態調査の意味がないというふうに私は思うわけですが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

行政代執行といった形は取っておりませんが、気になる通り沿いにある空き家等につきましては、相続人についてのちゃんと相続ができていない場合、その権利を持つ方に連絡を取って、早い段階で取り壊しをお願いしたいというようなことは、建設課を通してやっている事例も

ありますし、また答弁の中で申し上げました高千穂町老朽危険空家除去事業によって実際に除去していただいた、そういった家屋もあるということでございます。

引き続きなかなか全ての家屋について積極的にまだそういった相続人の把握、そして誰にその話を持って行ったらいいのかというところが、まだ把握できていない部分もありますので、ちょっとその辺りについては、かなりの人数がいらっしゃる場合、時間がかかるといった家屋もあります。

その権利がある方が多数いらっしゃる場合もありまして、難しい部分もありますけれども、そういった把握に引き続き努めて、必要な助言または相談から始めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 今年度も空き家の実態調査ということで委託料が616万円計上されております。現在調査中だろうというふうに思いますが、この調査費が高い、安いとは別といたしまして、調査の範囲なんですけれども、空き家の存在だけを調べていらっしゃるのか、空き家の所有者とか所有者の所在地、あるいは空き家の老朽化の程度、あるいは所有者が明確な場合に処分の意向を解体したいのか、まだそのまま保存したいのか、そういったところまで実態調査、業者に調査範囲はどの程度まであるのかを建設課長にお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 今年度の空き家実態調査につきましては、もちろん空き家の現地での調査、そのほか相続人が決まっている方などへのアンケート調査、意向調査、それからもちろんそれからの空き家等の位置図等、またそれぞれの空き家に関する個票などを納品してもらうことになっております。

また、平成29年度に策定しました空家等の対策計画、これについても策定をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） この業者の範囲も限られた範囲だろうというふうに思いますが、私の考えるには住める状況でない、解体しても仕方がないような非常に危険度の高いような家屋については、また所有者が不明とかいった家屋については、地元の公民館長などが一番詳しいんじゃないかというふうに思うわけですが、公民館長などに調査を依頼したほうが、確実な実態が把握できるのではないかというふうに思うわけですが、そういった考えは建設課長でもいいですが、町長のほうでもお答えいただきたいと思いますが。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 議員のおっしゃるとおり、公民館長とかに聞くのが一番早いかなとは思いますが、先ほどから話になっていきますと、相続人とか今現在こちらに住まわっていないというような状況をお聞きするときに、相続人になられる方、また管理をしている方、こういうところが我々のほうではなかなか調査が難しいと、地元だけでは難しいということもございます。今回の実態調査を実施したところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 地元でそういった確かに所有者不明、あるいはもう課税対象外になっている家屋が散見されるわけですが、御覧の資料のとおりでありますけれども、こちらを見ていただくと分かりますが、こういったその家屋が現在存在しているわけですが、そういったことについて地元から観光上、非行防止、あるいは危険防止の観点から解体していただきたい、あるいは更地化にしていただきたいといったような、地元の公民館からの要望は過去にあったかなかったかを、建設課長にお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 最近では相談があった部分もございますけれども、なかなか直接の報告ということはありませんでしたが、明らかに空き家として危険な物件はあるということは承知しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 二、三件はあったということではありますが、夏場などには害虫の発生、あるいは拡散で地域の活力をそぐ要因にもなっておりますし、また棚田の景観を阻害するような状況等々も考えられます。

明らかに住めない状況でない古家については、ぜひ行政の力で何か対策をしていただきたいと思います。町長いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） お答えいたします。

確かに古家についてそのまま放置しておいた場合、倒壊の恐れもあるということ、また非行犯罪、そういった部分につながる場合もあるかもしれないというふうに思います。

現在、移住対策の一つの取組として、町外にお住まいの高千穂町内に住宅家屋をお持ちの方に対して、年度6月ぐらいに固定資産の課税に関するお知らせを送るわけですが、そのときに空き家の利活用、移住対策としての使わせていただけないかというような、そういった文書も

添えております。

それに併せて、具体的にはまだやっておりませんが、もう使わないといったことであれば、高千穂町にもこのような補助金もありますよといったこと、またそういったもう帰ってこない、使わないという観点をお持ちであれば、できるだけ早い時期に取り壊しということも検討していただくというようなことも、ちょっと一歩踏み込んだ形で文書をお送りするということから始めてはどうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 平成30年に空き家対策等に関する条例が制定されております。目的には、「町民等の良好な生活環境の確保及び安全で安心なまちづくり推進に寄与すること」と記されております。

こういう目的がある中で、答弁では個人の財産管理に公費を使う是非、住民の倫理観欠如や規律の崩壊を招く恐れがあるというような答弁でございましたけれども、条例には適正かつ円滑な運用を図るため、空家対策等協議会を置くということになっております。この協議会は開催されたことがありますか、課長お伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 現在までにこの空家等対策協議会は開催されておられません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） せっかく平成30年、もう五、六年たっておりますが経過しておりますので、ぜひ今後はこの協議会等に諮問をしたりして協議の上、環境や衛生、危険防止の観点から住民の快適な生活環境を守るためには、ある程度の公費の活用も考えていいのではないかと。また、こういった場合には、公費を使っても町民の理解も得られると私は思うわけですが、町長いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

確かに公費の投入ということについては、先ほどおっしゃったような観点からすれば、ある程度理解を得られる部分もあるのかなというふうにも思います。

ただ、どんどん全て町が取り壊してくれるということになった場合には、ちょっとこれから空き家も増えてくる、実際今多いわけですが、さらに老朽化していったときにどうなるのかといったことを考えたときには、ある程度きっちりとした制限といたしますか、区切りをつけていく必要はあるのかなというふうにも思います。

老朽危険空家除去事業については、かなり老朽化の判定についても基準がありまして、なかなか少しぐらい古い感じだと補助金の対象にならないといったところもありますので、そこらあたりの基準を少し和らげる、対象にしやすくするといった、そういったことも考え方としてはあるのかなというふうにも思います。

また、役場内で建設課等を中心に、今後の在り方については引き続き調査研究をしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） また一方で、条例の中に老朽危険空家除去事業に対する補助金制度があります。これについては、本人が除去する場合の補助金だというふうには書いてありますけれども、これも地元で処分をするから補助金を頂きたいとかいうような場合にも、先ほど緩和も考え検討されるということではありますが、地元で除去される場合にも、本人ではなくても地域住民に対して補助金を交付できるような緩和をできないかを町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） お答えいたします。

地域が取り壊したほうが良いということであっても、やっぱり取り壊すということについては、所有者あるいは相続人、そういった方の同意を得ることが大前提だというふうに思いますので、そこらあたりについての同意がきちり得られるかどうかということが課題になるかと思っておりますけれども、そういった様々な実際にその所有者あるいは相続人、こういったところの管理者、そういったところの同意をどう得ることができるのか、そしてそれで地域の意向に沿ってそういったことができるのかということについては、ちょっと研究をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ぜひ研究と検討をしていただきたいと思いますが、私が最初から言っていますように、所有者とか管理者がいない不明の100戸についての処分を提案しておるわけですので、もう同意を得ようがないわけですよ。管理者もいないわけです。

そういった家屋について、処分はどうしたらいいかという提言でありますので、もう少し建前じゃなくて、条例を超えた範囲での町長のお考えをお伺いしたいというふうに思っておりましたが、過去にも前例がない、事例がないというようなことで、なかなか古家の処分については、執行部も地元住民も業を煮やしているところもありますけれども、住民が困っているということであれば、行政はしっかりとそこに手を差し伸べてあげるのが住民の福祉の向上にもつながります

し、住民からの執行部に対する信頼も得られるのではないかというふうに思いますので、そういった部分で我々も地元の要望を聞きながら執行部には伝えるわけですが、我々にはなかなか議会側には実行権がございませんので、次期執行部に頼る以外ないわけですが、やっぱりそこらあたりをいろんな場を、協議会をもって議会との意見交換会なり、そういった要望があるのかなのか等々も、協議をさせていただきたいというふうに思いますので、今後はまたこの所有者のない家の処分については、いろいろな検討、研究もされるということでもありますけれども、何とか地域住民の要望に応じていただきますようお願いをしておきたいというふうに思います。

定刻となりましたが、ここで教育委員会のほうには、午後の質問とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） ここで、午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時01分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

税務課長から発言の申出がありましたので許可します。税務課長。

○税務課長（谷川 保孝課長） 午前中の工藤議員の質問に対する回答でちょっと修正がありますので、ここで発言させていただきたいと思います。

まず、廃屋で非課税になっている廃屋の数が100件程度あるということで答弁をさせていただきました。非課税に関しては100件程度ということで間違いはないんですが、その全てが相続人不明や所在不明の物件というわけではありませんで、相続の方がいたり、所在不明ではない所在のはっきりした方もいらっしゃるんですが、その方に関しては、具体的に何名というのはちょっと今ここでお答えはできませんが、全員が全部相続人不明というのが100件というわけではありませんで、そこで御訂正させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 続きまして、教育委員会のほうに2件目の質問をさせていただきますが、まず教育次長のほうにお願いします。

高千穂中学校の部活動、何種目ほどありますか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 部活動の状況であります、令和5年度の状況になります。高千穂中学校につきましては、13の部活動に合わせて203名が加入をしております。

加入率については84%程度であります。部活動としましては、運動部活動が男女のバスケットボール、それから男女バレーボール、陸上、女子ソフトテニス、剣道、サッカー、軟式野球、それから外部指導者によりますけれども、水泳、バドミントン、弓道と、1つ文化部の活動になります。吹奏楽があります。

また、上野中学校につきましては、2つの部活動に21名が加入をしております。加入率は95%となっております。部活動については、男女の剣道部、それから女子のソフトテニス部ということになっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 全体で13種目ということで、大変多種にわたっておりますけれども、この全種目について専門の顧問とか指導者がいらっしゃるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） それぞれの部活につきまして、それぞれ顧問の先生がいらっしゃると思いますが、中にはそういった種目に携わったことがないという先生もいらっしゃるようです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 今後は地域移行になるというようなことであれば、その方向性で高千穂町も進められると思っておりますけれども、顧問、指導者の確保も十分やっていただきたいというふうに思います。

答弁の中で、高千穂中学校に剣道部の部活動の指導者が確保できたというような答弁でありましたけれども、以前から上野中学校には剣道部はございましたが、県大会出場の経験もあるところであります。以前から本町は、「剣道の町・高千穂」というようなキャッチフレーズでうたっておりましてけれども、最近はそのようなことが薄れておるわけなんですけれども、ぜひ、中学校が1つになるというようなこともあります関係上、「剣道の町・高千穂町」を復活させていただきたいというふうにも思いますが、そういった部分での教育長の意気込み、また町長の意気込みも一緒にお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 工藤博志議員の御質問にお答えします。

今、私の答弁の最後のほうに、高千穂中の剣道部に部活動指導員が入ったということでありませう。これをまた拡充していく必要があると思うんですが、現在高千穂中学校専門の剣道の先生が1名いらっしゃいますが、職員の数の関係で副顧問という存在がございませんので、そこをサ

ポートしていただくというような形で11月から入っていただいております。

高千穂町は、今お話があったように剣道を経験されている方がたくさんいらっしゃいますので、比較的的外部にお願いしやすい競技でもあるわけですが、希望する子供のほうが減ってきているという現状もありますので、また、剣道の町復活という意味では、地域移行を進めながら、やはり競技者も増やしていくというようなところで検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

「剣道の町・高千穂」というところの伝統は、しっかり守っていききたいという気持ちはございます。最近では、小学生の剣道競技者も少し増えてきているというふう聞いております。外部といいますか、実際にはお子さんがいないけれども、剣道の指導に当たっていただいている皆さんもいらっしゃいますし、私の聞いたところでは、お隣の日之影町の子供も高千穂の剣道の仲間とともに剣道を頑張っているというふう聞いた事例もあります。そういったところで、高千穂町、剣道の魅力をしっかり子供たちにも伝えていくという取組、これは保護者等を通じて、やっぱり小学生のぐらいから剣道競技をやっていないと、中学校に入っていきなり剣道というのは難しいのかなと思っておりますので、小さいうちから剣道競技に慣れ親しむような、学校の授業でも剣道をやられておりますけれども、そういった部分でしっかり子供たちに剣道の魅力を伝えていくというところから始めて、「剣道の町・高千穂」ということのブランドといいますか、そういったところをしっかりと守っていけるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ぜひ、地域移行になるという予想で、そういった部分での執行部、教育委員会のほうで盛り上げていただきたいというふうに思います。

地域移行になった場合、指導者の報酬あるいは費用弁償、遠征試合等の経費等も団体負担になったり、保護者負担が増えてくるというようなことが想定されておりますけれども、こういったことにもぜひ行政のほうでしっかりと積極的に関わっていただきたいというふうにも思うわけですが、これについて教育長のお考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 御質問にお答えします。

今お話がありましたように、地域移行していく中ではたくさん課題がございます。指導者の問題もありますし、活動施設、そういったところ。

御質問にありますように、保護者負担というところも考えていかないといけないというのは当

然であります。現在の従来型の部活動でも、部費というような形で月々、それぞれの部によって違うでしょうけども、徴収をしている部分もございます。それから、遠征とか練習試合になると、さらにそれにプラスしてまた交通費とか、そういった負担はもう現在でも保護者の方に負担をしていただいている部分が大いわけですけれども、可能な限り、また行政のほうでもそこら辺りを見ながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 全国の先行事例が発表されておりますけれども、平日は部活動と休日はクラブ活動という地域。土日、平日に関わらず、もう全てを地域のクラブ活動に移行している事例もあるようでございますが、本町とすれば、今後その方針を打ち出されると思えますけれども、いずれにしても、PTA、保護者、学校と十分協議をしながら、方針を早く打ち出していきたいというふうに思います。

以上で質問は終わりますが、結びに、執行部の皆さん、そして議員各位におかれましては、今年に行く年来る年がすばらしい年になりますことを御祈念申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、藤田利廣議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 議席番号1番、議長の通告を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

提案1、剣道大会の支援について。

質問の趣旨。

毎年恒例の剣道練成大会があり、東京、大阪など、遠方の生徒、父母の方の支援策はできないものか。泊まるどころ、食事について困っている学校があり、近年は参加高校の減少になっている。なぜか。コロナ禍の中でもあったが、高千穂の宿泊代の高さも1つとして原因として見られる。町と観光旅館組合との協力で、生徒等の価格を下げる対策はできないかと考えます。観光客ばかりではなく、スポーツで来られた方の支援として、高千穂のお土産を送るとか、心のこもったもてなしが大事ではないでしょうか。

そこで町長に伺います。また、教育長にもお伺いします。

1つ、剣道大会に支援する考えはないか。

2番、後継者の問題について。

次に、後継者の問題であります。人口減少に加えて、後継者の方がいない。農業、林業、商業でも、後継者がいないと、今後は先送りしてはならない問題があります。町はこの問題にどの

ような対策を考えているのか、町長に伺います。

1つ、後継者の問題をどのように考えているのか。

3、遊歩道の整備について。

遊歩道の質問であります。高千穂峽に行く遊歩道の計画をしてはいかがでしょうか。緩やかな歩道の企画計画は、企画観光課の仕事ではないでしょうか。

そこで町長に伺います。このような遊歩道の企画はできないのか。

4、体育施設について。

次に、体育館などにあります用具について質問をいたします。中央体育館などに常設されている用具類は、以前からのものです。用具の交換、また武道館に眠っている道具はないのか。

そこで町長に伺います。また、教育長にも同じ質問をお伺いしています。

1つ、用具の交換などの計画はないのか。2つ、野外にバスケットリングを作る計画は。3、さらにスポーツ振興に対する考えは。

以上の4点をお伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、藤田利廣議員の御質問にお答えいたします。最初の答弁につきましては、教育長の分も含め、私のほうで答弁させていただきます。

初めに、1件目の剣道大会に支援する考えはないかについてであります。高千穂高校剣道部の部員及び保護者、OB、後援会の皆様には、日頃から熱心な鍛錬により、優秀な成績を収められていること、また毎年他県の高校などに呼びかけ、剣道練成大会を開催されていることについて経緯を表させていただきます。

この練成大会につきましては、教育委員会より大会運営費として毎年25万円の補助を行わせていただいておりますが、参加校が減少していることは残念な思いであり、東京や大阪といった都市部からの高校が参加されていることは、「剣道の町・高千穂」として誇りにも感じております。

そのほかにも、スポーツ少年団の大会等が本町や西臼杵郡内で開催されております。例えば、全九州小学生ソフトボール宮崎県予選会や小学生バレーボール大会のかぐら面杯など、町外や県外からのチームが参加されておりますが、そういったチームも宿泊先を見つけることに苦慮されていることは認識しておりますので、今後も宿泊施設の誘致に力を入れてまいります。

練成大会や各種大会につきましても、参加するチームの目的は、鍛錬やよい成績を残すことでありますので、そのチームが所属する県や市町村が競技力の強化やスポーツの振興を目的とした支援を行っていくことが適当ではないかと考えております。今後も、剣道練成大会の運営費につきましては、しっかりと補助してまいりたいと存じます。

次に、2件目の後継者の問題をどのように考えているのかについてであります。議員御指摘のとおり、本町はもちろんのこと、全国的に人口減少、少子高齢化に歯止めがかからない状況であり、様々な産業におきまして、労働力不足が叫ばれているのが現状であります。

農林業につきましては、現在農林産物の価格低迷や資材・燃油価格の高騰により、その取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、高齢化や兼業化の進展、農家戸数や農用地面積の減少の加速、耕作放棄地の増加など、生産構造の脆弱化と集落機能の低下が懸念されております。このため、農林業の担い手の確保、育成は喫緊の課題であり、認定農業者や農業法人、集落営農組織、林業事業体の育成を図るとともに、多様な人材の確保やスマート農林業の導入、普及を図っていく必要があると考えております。

高千穂町では、令和4年4月に町内で独立・自営による農業経営を目指す移住者を対象に、先進農家——就農コーチと呼んでおりますけれども——そのもとで栽培経営技術を学び、就農後の早期自立を支援する高千穂ファーマーズスクールを開講しており、現在1期生1名、2期生2名が研修を行っております。

今後も、就農を考えている若者やU I Jターン者にとって大きな支援となる農業次世代人材投資事業や高千穂町就農資金補助事業の積極的な活用、また森林環境譲与税を活用し、担い手や事業者の負担軽減のための装備品購入助成と、これまで県が行っていた福利厚生増進のための保険料等事業者負担分の助成。次世代を担う子供たちに、食育や木育活動を通じて農林業に対する理解を深め、その大切さを学んでいただく啓発活動など、積極的に取り組んでまいります。

商工業につきましては、事業承継に力を入れていきたいと考えております。現在、株式会社ライトライトと連携協定を締結し、事業承継マッチングプラットフォーム「r e l a y」により、お店を辞められる方とそのお店を引き継ぎたい方をつなぐことにより、空き店舗を減らす取組を行っております。

また高千穂町商工会とも共通の課題として共有しており、宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターが町内商工会の会員の皆様へアンケート調査を実施されておりますので、その結果も共有させていただくことになっており、これからの対策に生かしてまいります。

今後も、国や県関係機関と密に連携し、補助事業を積極的に活用しながら様々な課題解決に取り組んでまいります。

次に、3件目の高千穂峡への緩やかな遊歩道の企画はできないかについてであります。高千穂峡には、既に大橋駐車場からあららぎ乃茶屋、槍飛び橋、鬼の力石、第一滝見台、御橋を経由する区間で、九州自然歩道を活用した遊歩道として、観光客の皆様楽しんでいただいております。ただし、現在槍飛び橋先から第一滝見台の手前までの約95メートルの区間では、宮崎県により災害復旧工事を行っていただいている状況です。

議員も御存じのとおり高千穂峡は、名勝天然記念物や祖母傾国定公園第1種特別地域に指定されている長い歴史がございます。よって、新たな遊歩道を作るなどの開発行為については、文化庁や宮崎県、環境省等の許可が必要であることは御存じのとおりであります。本町には、高千穂峡の昔からの原風景を守っていく義務とこれまでどおり景勝地として後世につないでいく義務がございます。このような理由から、現在の遊歩道を今後もきちんと管理してまいりたいと存じます。

次に、4件目の体育施設についての御質問のうち、1番目の中央体育館などに常設されている用具の交換などの計画はないかについてであります。現在中央体育館につきましては、バレーボール用とバドミントン・ミニバレーボール・ミニテニス兼用の用具一式とバスケットゴールや卓球台が備えてあります。

武道館につきましても、同様にバレーボール用とバドミントン・ミニバレーボール・ミニテニス兼用の用具一式、またニュースポーツ用の道具や可動式のバスケットゴールが備えてあります。

新しいものばかりではありませんが、利用者の皆様には、大切に使用していただいているところでございます。これら用具の交換につきましては、古くても安全性に問題なく使用できているものについては、これからも大切に使用してまいりたいと思っております。それぞれの利用者や競技団体の皆様から用具の交換や修理などの要望があるものにつきましては、適切に対応してまいりたいと存じます。

次に、2番目の屋外にバスケットリングを作る計画はないかについてであります。バスケットボール競技につきましては、現在、練習や試合などで主に中央体育館を使用いただいているところであります。これまで屋外でのバスケットリング設置についての御要望はございませんでしたが、確かに屋外にバスケットリングがあれば、幅広い世代の方が気軽に楽しむことができる環境になるのではないかと思います。しかしながら、どういった場所で、どのような施設であれば、安全かつ安心して利用していただけるのか、また施設の管理をどのように行っていくのかなどの協議も必要かと思っておりますので、関係者の皆様にもお話をお聞きしながら検討してまいりたいと存じます。

最後に、3番目のさらにスポーツ振興に対する考えはないかについてであります。コロナ禍におきましては、町民の皆様へのスポーツ推進は十分にできない状況でありましたが、今年度に入り、公民館行事や親子体験イベント、公民館講座など、様々な活動が再開され、それに伴いスポーツ推進員への派遣依頼も増えてきており、ボッチャなどのニュースポーツや令和9年度開催の国民スポーツ大会のデモンストレーションスポーツとして普及に努めているモルックの体験、またノルディックウォーキング教室の開催など、以前のような活動ができ始めているところであります。

このスポーツ推進委員の活動紹介を本年7月号の町広報誌に掲載し、8月号では公民館講座の受講者募集を行ったところであります。

引き続き、町民の皆様が生涯を通じて身近にスポーツに親しんでいただけるよう環境整備に努めながら、幼児から高齢者までの幅広い世代の健康の保持増進や体力づくりに努めてまいりたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 剣道大会に支援するという事で、先ほどから工藤議員からも話が出たり、田中議員からもスポーツ関係に関しましても質問がありました。

宿泊地の誘致ということで、前回の質問のときにも、いわゆる宿泊地の施設の誘致をするというようなことでありましたけれども、具体的な策はないというようなことで、まだ今のところどのように動いておられるか分かりませんが、今高千穂町にある観光、旅館とか宿泊施設のところをもう少し整備していかなければ、新しく誘致をして宿泊地ができるまで時間がありますので、誘致に関しましては、地元の旅館組合さんとも連帯を図って、早急をお願いしたいと思います。

また、この剣道大会支援も1月の3日から5日ということで、以前は90校近く来ておったところが、今年は39校、約300人の方が来られるという、来年度の大会には300人ほど来られるというお話を聞いておりますが、それにつきましては、やはりそれだけのスポーツの振興、スポーツで来られる方、そしてまた剣道大会でなく、少年少女かぐら面争奪杯バレーボール大会では、約1,300人の方が来られておりますが、やはり宿泊地、冬場の泊まるところで、非常に宿泊地に苦慮されておられますので、以前は夏場でも公民館とかあちこちに宿泊先を求めておられたんですが、宿泊に関して、高千穂町の旅館代が高いという認識があるのかなのか、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

旅館代につきましては、ほかの観光地と比べてどうなのかというところはしっかり検証はできておりませんが、なかなかそれぞれの経営の中での話でありますので、私のほうから行政の立場で高千穂町の旅館等の費用が高い、安いというところの評価はなかなかできかねるものと思いますけれども、昨日もニュースで言うておりましたけれども、地域になかなかホテル・旅館等を経営するに当たっては人手も足りないといったところもあって、どうしてもそういった部分については単価を上げてやっていかざるを得ないというような話もあつていたところがございます。

しっかりこのスポーツ大会等の誘致について、旅館業等にお話をし、少し考慮していただくということについての協議はできる可能性はあるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 高千穂町の旅館の素泊まりで、安いところで6,600円、高いところではやっぱり7,000円から8,000円と素泊まりで。そして今、今度の大会なんかで来ているのがJTBで出ておったところでも、JTBで設定されている料金が素泊まりで6,600円、1泊朝食付で7,480円、1泊夕食付で8,470円、1泊2食9,350円。9,350円というのがJTBで設定されている基本でありますので、これ以上、これの高いところはこれの2倍ないし3倍、2万4,5,000円までなっているところもあるようですが、そういうところは例外として、大体平均として1万3,000円から1万5,000円ぐらいが高千穂の旅館で1泊夕食付になっておりますけど、夕食も朝食も旅館できなくて、雲海レストランに送り込んでいるというような状況もあると思いますが、そういうことは町長は御存じでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

どの旅館がそのような対応を取っているかというのは、私、詳細までは把握しておりませんが、お宿によっては、夕食については町中で食べていただきたいという形態を取っているところもあるということは把握しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 今、朝食・夕食はできないと、旅館業でもできないところがあるというようなことがありますので、今現在でこういう状況であります。来年の8月の17、18日に、土日にかけて第44回九州ブロック大会宮崎大会、国体の準備大会です。そして、それからさらに3年後には、令和9年第81回国民スポーツ大会、第26回全国障害者スポーツ大会の剣道が高千穂でもあるというような状況になっております。この中で高千穂町がこの大会を成功させるには、やはり宿泊、食事、そういうものが一番問題になってくるかと思えます。その大会に向けての準備も基本的な動きはまだあるのか、ないのか、町長にお伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

その大会の実行に向けての主体とは教育委員会ということになりますけれども、その受皿として、お宿等の確保についてどう動いているかということになれば、特段行政として動いていける

ところはなかなか難しいかなというふうにも思っております。

どの旅館・ホテル・民宿等においても、料理人がいないとか、スタッフがいない、非常に苦慮されているという状況は把握しておりますので、そこあたりについて、働き手の確保ができれば、もうちょっとキャパを増やせるといったお話も聞いております。そういったところについては、ちょっとさらに旅館業組合等々と意見交換しながら、何かしらの支援ができるものか、あるいは町として何かできるということはなかなか、人材確保については難しい部分もあるのかなと思いますけれども、そこらへんについてはさらに、高千穂町だけで解決できなければ、県として大会を誘致をするわけでもありますので、宮崎国スポとしては。それに向けてどう体制を整えていくかということについては、さらに県とも協議が必要かなというふうにも認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 今答弁いただきましたけれども、それこそ昭和54年第3回以来の剣道大会でもありますので、しっかりとやはり旅館業の方々と綿密な連帯を取りながら取り組んでいただきたいと思います。

また、それにつきまして、宿泊料などがどうしても、いわゆる平均的な金額とかそういうもの、旅館組合との話合いの中で決まれば、その旅館組合との差額とか、宿泊代の差額とかに補填のどこをするとか、そういう考えはありますでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

今のところ価格設定については、そのお宿の設備の状況とか、1人で泊まれるのかあるいは何人か一緒に泊まるのかとか、いろんな条件がありますので、そこを行政としてこの金額が基準ですというのを決めるのはなかなか難しいというふうにも思っておりますし、民宿あるいは前回の国体では、民間のお宅に泊まらせていただくなどの協力を得ながら何とか泊まる場所を確保したといったこともあったようでありますので、それらのことも含めて検討していくということで考えております。今のところ宿泊費を支援するということについては、今のところは考えはございません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 今のところ考えはないという答弁ですけれども、まだまだあと3年間ございますので、これからの国体の準備をやっていただきたいと思います。早く取り組まなければならないということもありますので、この件は教育長にも同じ質問をしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 藤田議員の御質問にお答えします。

金額云々については、なかなか教育委員会も口出しをしにくい部分もございますが、準備については、教育委員会の担当のほうが年間何回も県のほうに出かけていって、会場のこと、それから今御質問の宿泊のことなども協議を重ねてきております。

御案内のとおり、お隣の日之影はなぎなた、そして五ヶ瀬は相撲ということ、そしてうちが剣道ということで、3町とも宿泊のキャパシティといえますか、そういったものもございませんので、延岡地区も含めて協力をお願いするというような、そういう話の報告も受けているところです。

私も全国大会等、何回も参加しておりますが、宿泊料金等については、ABCとかDぐらいまで、3パターン、4パターン、金額帯が示されまして、参加者のほうがそれを選ぶというような、そういうシステムもございますので、なかなか一律に幾らとか決められない部分もあると思いますが、できるだけ参加者の負担にならないように、満足度が上がるようにということで、検討を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 高千穂ならではのおもてなしということをお願いしたいと思っております。剣道大会でなく、スポーツで高千穂大会、かぐら面杯でも、子供さん、父兄を含めて1,300人からの方がお見えになると。それこそ今、まちづくり公社でもありますけれども、高千穂の産品のお土産を持たしてはどうかというようなことを考えておりますが、このお土産品とか、そういうものは考えていらっしゃいますか。町長、お伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

大会の運営につきましては、かぐら面杯についても、町としても支援をしておりますので、その中で運営側のほうで考えていただくべきものなのかなというふうに思っております。

国スポ等の大きな大会につきましては、町としてのお土産品ということも考えるべきなのかなというふうにも考えておりますけれども、毎年開催されるような大会については、なかなかその都度補助金とは別にということなかなか考えにくいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ今、町から剣道大会では25万円の助成があると。そして、かぐら面杯では5万円の助成をされておりますが、剣道大会にしてもバレーボール大会に

しても、会場費を使ったりすれば会場費にもうほとんど消えてしまって、運営も大変だと思うんですが、この助成金25万円と5万円ですが、もう少し会場を使った金で、高千穂町には残るんですが、やはりもう少し支援をしてやれないものかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

いろんなスポーツがあるわけでありまして、その大会について支援をしているわけでありましてけれども、なかなか特定の競技だけ上げるといふわけにはいけないので、そのほかの大会等もまず一律に上げるとなると、当然町としての負担も増えるわけでありまして、そのあたりなかなか、ここだけは上げますということはすぐには答えられないかなというふうにも思っております。他競技との兼ね合いも考慮しながら、ちょっと検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。大変でしょうけれども、考えていただきたいと思います。

次に、後継者の問題であります。高齢化や兼業化の進展、農業戸数や農業用地面積の減少加速、耕作放棄地の増加など、生産構造の軟弱化と集落機能の低下が懸念されておることによって答弁を頂きましたけれども、いわゆる商工業では、先ほど田中議員からも話がありましたけれども、宮崎県のほうで私たちも議員研修で、県商工観光労働部商工政策課経営企業支援室で本県における事業承継者支援について研修があり、高千穂町でもアンケートの返事は12%と低い数字でありましたが、町長はこの数字を認識されているのか伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） その調査の回答率等については、私は認識はございませんでしたが、これについては商工会のほうで窓口に行っていたいておりますので、直接私はその認識はございませんでした。報告は受けておりませんでした。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 実際には、返事を出せない、出したくても出せない状況で悩んでいる、結論が出ないというのが普通であります。私としても、私の代で終わるのかもしれないと悩んでいるところではありますが、商工業、農林業、ほとんど少子高齢化で若者の後継者がいない。行政の力で何とかしなければ、個々の力ではできないというようなところがありますので、新しく起業される方に支援助成金があります。国、県、本町でも支援制度があるようですが、日之影町では5年間支援策をされているそうです。本町の支援策を町長にお伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

起業したということに対しての直接の支援はないです。空き店舗活用等で店舗を開こうという方に対しての店舗改装の補助金、そして家賃等の支援について、町としては施策、補助制度を準備して支援をしているところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 行政のほうでやってほしいというのは、いわゆる個々、個人ではなかなか判断が下せない。そして、年齢が高くなればなるほど、その支援策に対してのが難しいところがあったり、商工会で話を聞きましても、募集してもなかなか認識をされていないというか、先送りにしているような状況であると思いますので、行政指導のもと、やはり高千穂のまちづくり、後継者づくりにやはり町長のほうからでも指導をしていくような形を取らなければならぬんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 今、おっしゃるとおり、後継者をしっかり育成していくところ、また新たな事業を興す方を支援するということについては、これからも取り組んでいきたいというふうにも思っております。

この答弁させていただきました事業承継のマッチング *relay the local* と言いますが、こちらで意見、店舗を辞められる方の後を継いでということの誓約した実績がございます。引き継ぎたい方、事業を承継してほしいと思う方とそれを引き継ぎたいと思う方をしっかりとマッチングする、そういった方が、事業を受け継いでほしいと思っている方がいらっしゃいますよということをしかりと前面に出してアピールすることについても取組を始めておりますので、これあたりしかり、もっと露出が増えるようにということも考えていきたいと思っております。

また、新たに起業したいと、例えば事業者がこういった人材を育成したいということについて、人材育成をしかりしていくというプラットフォームをこれから立ち上げたいというふうを考えております。これについてはまちづくり公社の新たな部門として、当初計画からありますけれども、なかなかまだ軌道に乗っていないということで、新年度からそういった新たな事業を立ち上げたいという人材を育成するようなプログラムを立ち上げたいというふうに思っております。またそういった人材として、地域おこし協力隊が機能できるような、起業型の事業を行う地域おこし協力隊の募集といったところ、こういったところを新たに取組を始めていきたいと、今、考えているところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ、今、まちづくり公社でやっておるといような答弁でありましたけれども、それこそまちづくり公社でされているのか分かりませんが、株式会社ライトライトの連帯協定を締結し、事業承継マッチングプラットフォーム r e l a y というお店、今、町長の答弁であったと思いますけれども、それこその中で積極的にされておるのかということで今お伺いしようと思ったんですけれども、あまりまだ軌道に乗っていないといような答弁でありましたけれども、このライトライトというところがその事業をされておるのでしようか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

先ほどのまちづくり公社の部分については、新年度の計画で新たに起業しようという人材を育成できるような支援プログラムを組みたいということを申し上げたところです。このライトライトの行っております事業承継マッチングプラットフォーム r e l a y はまた別ものでございまして、こちらについては商工会と高千穂町と株式会社ライトライトと連携協定を結びまして、商工会を通じたり、あるいは直接ということもあるでしょうけれども、事業を辞めたいけれどもこの店舗、あるいは事業を継いでほしいという募集を、インターネットに情報を出しまして、それをもとにマッチングをさせていくという事業を、これはまちづくり公社ではなくて株式会社ライトライトという民間事業者が運営しているということでございます。そこを町としても積極的に活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 商工会と共同でといようなことですが、それこそ商工会のほうでもまだこの継承者の問題を出してもなかなか乗ってこないといようなお話も聞いたんですが、何件かそのような件数があつたんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 具体的な件数につきましては、これは商工会窓口でございまして、町としては把握しきれていない部分もございまして。

先ほどの一例として、株式会社ライトライトのプラットフォーム r e l a y というところを使っているというふうにお話しましたが、県としても事業承継・引継ぎ支援センターということで、外郭団体といひますか、団体をお願いをして、事業承継を積極的に進めるための組織もできております。そちらを活用して事業承継ができたという事例も実際にありまして、そういっ

たところも並行して活用しながら、事業承継を前に進めていきたいと思っております。例えばその事業継承・引継ぎ支援センターというところは、高千穂町押方にありました漬物屋さんの事業を承継するときに、こういった組織が間に入って機能したといった事例もございますので、そういったインターネット等窓口としたプラットフォーム、あるいは県の外部の組織、こういったところの協力、いろいろなところと連携をしながら、事業の承継を町としても推進をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそこの問題は、積極的に取り組んで、早く取り組まなければならない問題でありますので、行政が中心となり取組をやっていただきたいと思えます。

次に、3件目の、高千穂峡への緩やかな歩道橋の企画はできないかということですが、それこそ答弁で、祖母傾国定公園第1種特別地域に指定されているという長い歴史がありますけれども、それこそ鉄道の歩廊化では土地開発の計画が上がっていたりしておりますが、遊歩道では許可ができないのでしょうか、町長にお伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 許可が全くできないかというゼロではないというふうに思いますけれども、既に遊歩道のある中において申請して認められるかどうかということについては、なかなかハードルも高いのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 鉄道歩廊化ということで土地開発がありますけれども、私がこの遊歩道の整備ということで出したのは、それこそ遊歩道も高千穂神社から裏の国民宿舎高千穂荘に出てくる道は、いわゆる階段があつて危険度が高いということで、今、封鎖されておるようですけれども、実際は遊歩道も高千穂町各地にあちこちあります。ありますけれども、いわゆる高千穂峡に行くために駐車場があららぎ、それから田口野にありますけれども、そちらから待っている間に遊歩道で散策をされたりとか、そして高千穂の今、音の谷キャンプ場ですね、そちらに向けて遊歩道の整備ができないかという考えを持って出したところでもありますけれども、それこそ令和6年5月に向山地区で5月に計画されているよう、計画を実行中、計画中と言ったほうがいいのでしょうかね、まだ。トゥギャザーウォークが計画中ということでお伺いしたんですけれども、向山の、昔は向山地区の子供たちがいわゆる今の旧道、昔の旧道を通って学校に行くと。そしてその音の谷から見る景色、これは非常に私も60年ぶりぐらいに行ったんですけれども、非常に昔の形を残しておって、懐かしいなと思う反面、この道路が高千穂峡まで、ボート乗

り場のところまでつながっちゃったかなというような気持ちを持ったものですから、これのいわゆる整備を行って、高千穂の観光資源の一つになるんじゃないかと。山は四季見原がありますけど、川の音の谷、高千穂峡までこの溪谷をもう一回、できないものかと思ってこの整備を考えたところではありますが、それこそ費用としてもそんなにかからなくて、もっと緩やかな歩道が計画できるんじゃないかと思っておりますが、このことにつきまして町長にお伺いいたします。この遊歩道を計画はできないものでしょうか。町長、お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） お答えいたします。

遊歩道は、土であれば結構簡単にできるのかもしれませんが、やはり岩でありまして、急な断崖であるというところから、なかなか新たに遊歩道を整備すると、しかも安全に通行できるようにするという事はなかなかハードルが高いのかなと思っております。以前使えていた遊歩道も一部、今、高千穂峡ボート乗り場から下、通行止めにしておりますけれども、崩落の危険性が高いということもございますので、ただ遊歩道を造るだけじゃなくてそのあたりの安全対策まで考えたときにはなかなか簡単にできるものではないというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ崩落ということが言われましたけれども、田口野側は崩落の危険性があるかと思っておりますけれども、向山側は崩落もあった跡は一、二か所しかなくて、あまり落石、崩土とも起こらないんじゃないかなと見たんですが、町長はまだ場所は確認はされたのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 旧遊歩道についても何回か歩いておりますけれども、やはりあちこち石が落ちているということもございまして、なかなかヘルメットをかぶって通行してくださいというわけにも、台湾の太魯閣溪谷とヘルメットをかぶらないといけないところもありますけれども、なかなかそういうわけにも日本の場合、少しでもリスクがある場合は通させないというのが普通かなというふうにも思っておりますし、実際、向山側も以前、ボート乗り場に降りる階段下の横あたり崩落もあったという実態もございまして、なかなか安全性というところを考えた場合に、現道の遊歩道も危ないけれども、また新たにそこを掘って遊歩道を造るということについてはなかなか費用もかかりますので難しいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 新しいと言ったらある程度、大変かと思っておりますけれども、今の

ある歩道を青葉から先に今のところ止めてやるんですが、音の谷から見る景色というか、今、高千穂峡の向山水源の水道施設がありますけれども、そこではもう通行止めになっておりますけれども、音の谷のキャンプ場を整備し、トレッキングコースとしても四季を通じて緑の溪谷、秋の紅葉など、高千穂峡に劣らない景観でありますので、観光客にもう1泊してもらって高千穂を楽しんでいただくことはできないかと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 音の谷キャンプ場に向けての遊歩道ということでございますが、まず遊歩道の整備等につきましては、宮崎県のほうが整備を行うということで、現在、高千穂峡からあららぎの茶屋の遊歩道、危険で通れない、封鎖をしております。今年度、また宮崎県に対して要望をかけているところでございます。あと音の谷に向けての遊歩道については、やはりどうしても増水で浸かったり、なかなか整備も難しいということで、今、封鎖をしているところでございます。音の谷については光ケーブルの関係で何回か私のほうも行っておりますが、いい景観だと思いますが、なかなかキャンプ場としての整備というのもなかなか難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 特別新しくキャンプ場として造るのではなくて、今あります、災害で流れてきた流木とか、そういうものはキャンプ場ですからキャンプをすれば燃やしたりすることは、キャンプファイヤーとか、そういうのをやったときに燃やすことはできると思いますけれども、そんなに金をかけて整備するんじゃなくて、今の現況の状況を片付けて、人が十分に安全に歩けるような、そして高千穂を1周できるようなコースとして考えはできないものでしょうか。企画課長にお願いすればいいですか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

高千穂を周遊できるコースということでございまして、今、トゥギャザーウォーク、5月に開催したいということで動いておりますが、今のところ危険箇所のある遊歩道、封鎖している遊歩道を使わないコースで周遊をしていただきたいというふうに考えております。先ほども申しましたが、遊歩道の整備につきましては宮崎県の所管となっております、県庁の所管となっておりますので、そういった、また、皆さん方がボート乗り場から音の谷まで歩いてみたいという声等がございましたら、県のほうにも調査いただいて要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ来年の5月にトゥギャザーウォークがあるということですが、それまでにやはり県のほうとも早急に相談をされて、安全安心のまちづくりに、そして町民の健康を守るようなトレッキングのコースとしても1年中、四季を通じて皆さんが利用できる歩道橋に、遊歩道にさせていただきたいと思います。

次に、4件目の体育施設についての質問ですけれども、野外のリング、バスケットリングを作ってほしいというバスケットの愛好者の方から言われたんですけれども、考えてみたら、高千穂町には野外のバスケットリングがないなど。このために調査をしましたら、上野のふれあい公園、農地整備課所管である公園に高千穂のバスケットリングがありまして、ここに高千穂の子供、中学生が歩いて上野までバスケットの練習に行っているということでありまして、こういうことではありますが、子供が高千穂から上野まで歩いてバスケットの練習に行っているということは町長、教育長、御存じでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 上野の公園にバスケットリングがあるということは把握しておりますけれども、三田井の子供たちがそこまで行っているということについては、私は詳細は把握しておりませんでした。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） お答えします。

私も把握しておりませんでした。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ、やはりバスケットをしたい子供は、やはりバスケット、野外リングがあれば歩いてでも、親がおれば送り迎えをしてくれるそうですが、いないときには歩いてでも行こうというような気持ちでおりますので、やはりスポーツ振興に力を入れていただきたいと思いますので、野外のバスケットリングを作っていただきたいと思いますが、それこそ場所がどこに作ればいいのかというのを答弁では検討するというようなことでありましたけれども、中央体育館がなくなるのがいつかは分かりませんが、なくなる前までにやはり作っていただきたいし、また昔、武道館の中に野外用でも使えるような可動式のバスケットリングがあったんですけれども、今は出してないと、使っていないというような状況であります。もう少し武道館の中でも眠っている器具があると思います。けどもそういうのを利用してでも、何か対策はできないものかと考えますが、町長と教育長にお考えをお聞きします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

私も武道館の中のこういった器具が今、遊休というか使われない状態なのかというのを把握しておりませんので、明確に答えられませんが、それを使ってすぐすぐできるものであれば、またでも1回屋外に出してしまっただ中で使えないとなるとこれは困りますので、そこあたり私としては現状を把握させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 御質問にお答えします。

お話の中にあつた屋外用の移動できるバスケットリングは、20年弱ぐらい前に武道館の駐車場でストリートバスケット大会が行われたというふうに聞いております。そのときの移動式、可動式のリングが1つはまだ残っている、今も使える状況にあるというようなことです。

それからバスケットに関して言いますれば、もともと武道館ができたときに、移動式の立派なものがございましたが、倉庫からの出し入れができないというようなことで、私が高千穂中勤務の折に、要らないかという御相談を受けたこともございます。欲しかったのですが、高千穂中にそれだけの巨大なリングを収納する場所がございませんでしたので、恐らくそれは処分されたんだろうというふうに考えております。

それから眠っているスポーツ用品というようなことですが、今、私の手元にニュースポーツを含めて28種類の備品があるというような資料がございます。全てが稼働しているわけではありませんが、ボッチャに代表されるような障害者スポーツとか、高齢者も子供も一緒に楽しめるようなスポーツの備品はそろっているようです。主にスポーツ推進員の方が中心になって、ルールの解説とか練習とかをされているようですので、また積極的な活用を呼びかけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田議員、時間ですのでまとめてください。

○議員（1番 藤田 利廣議員） バスケットリングは、私が体育指導員のときに買っていただいたものであります。それこそ何もかも必要なものを早めに、そして早めに先送りせずしていただきたいと思っております。大事なのは町民のために一番率先してやらなければならないことですので、行政のほう、執行部の皆さん方もやはり町民のことを一番先に考えて実行していただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

以上で質問を終わります。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで午後2時30分まで休憩いたします。

午後 2 時 21 分休憩

午後 2 時 30 分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、板倉哲男議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（5 番 板倉 哲男議員） 5 番、板倉です。では、通告しました件、質問をさせていただきます。

町の人材確保や職場環境についてです。

地方自治体の役割は住民福祉の増進であり、そのために、様々な公共サービスを提供しています。そして、それら公共サービスは町職員がいてこそ提供できます。

本町としては、引き続き、町の人材を確保し、職員が能力を最大限に発揮できる職場環境を整備する必要があります。

そこで、本町における人材確保や職場環境について質問します。

（1）職員採用における年齢要件の緩和についてです。

人口減少の進行に伴い、全国的に公務員の成り手不足の状況が見られます。本町においても同様で、職員を募集しても、採用予定者数に満たないケースも増えています。

今年度 7 月の職員採用試験においては、一般事務上級職において 5 名の採用予定であったにもかかわらず、2 名しか採用ができておりません。また、西臼杵広域行政事務組合において、看護師 10 名を採用予定として募集したにもかかわらず、2 名しか採用ができておりません。令和 4 年度には、デジタル職や社会福祉士職について募集しましたが、こちらについては、応募者すらありませんでした。

このように、思うように人材確保ができていない状況は、公共サービスの提供に支障を来たしかねません。

こうした状況についての打開策として、年齢要件の緩和が考えられます。本町職員採用における年齢要件は、一般事務は 30 歳まで、土木は 35 歳まで、看護師、社会福祉士などは 39 歳までとなっています。

また、現在、新たに社会人枠を設け、職員採用試験の受験希望者を受け付けていますが、40 歳までとなっています。職員の年齢層のバランスをとるため、青年層を採用する必要がありますが、思うような採用が難しくなっている現状を考えると、さらなる年齢要件の緩和についても、検討するべきだと考えます。

自治体によっては、59 歳でも応募が可能など、事実上、年齢要件を撤廃した募集をしている自治体もあります。

本町においても、職員採用において、社会人採用枠やU I J ターン枠などを積極的に設置するとともに、さらなる年齢要件の緩和を検討してはどうかと思います。

(2) 採用ガイドの制作についてです。

民間企業における人材確保の取組を考えると、その企業の事業内容や福利厚生、先輩社員の声などを掲載した採用パンフレットを作成し、求職者に配布することが一般的に行われています。

自治体においても、こうした取組をしているところがあります。例えば、高知市では採用ガイドを作成しており、インターネットで公表されています。

本町においても、より多くの人に町の仕事に興味を持ってもらい、働きたいと思ってもらえるような採用ガイドを制作してはどうかと思います。

(3) 民間人材の活用についてです。

社会情勢の変遷に伴い、自治体に求められる業務内容は多様化しています。それらに職員だけでは対応が難しい局面も多くあるように思います。そのため、自治体において民間人材の活用が全国的に広がっています。

本町においては、地域活性化起業人制度の活用がなされていますが、今後、より一層の民間人材の活用に取り組む必要があると思います。とりわけ、技術の発展スピードの速いデジタル業界においては、人材の確保が今後ますます難しくなると言われています。実際に、本町において、昨年度デジタル職を募集しましたが、採用ができておりません。

こうした中、副業や兼業といった任用形態で、民間人材を採用している自治体が増えています。あるいは、企業版ふるさと納税において、人材派遣型の制度もあります。本町においても、様々な任用形態や制度を活用し、民間人材をより一層活用していくべきだと考えます。

(4) 開庁時間の短縮についてです。

現在、本庁舎の開庁時間は8時30分から17時15分までです。そして、正職員の勤務時間も8時30分から17時15分までとなっています。つまり開庁時間と勤務時間が同様になっています。

しかし、お客様を迎える民間のお店を考えると、営業時間と勤務時間が同様となっている事例は少ないのではないかと思います。どんな業種であれ、開店前にはお客様を迎える準備をし、閉店後には片づけをする必要があるからです。

本町職員について見ると、8時30分から朝礼をしています。朝礼は1日の業務について職員同士で打合せをする大切な時間ですが、8時30分から窓口対応をすることもあり、対応した職員は朝礼に参加することができません。

また、閉庁時間間際から窓口対応を始めることもあり、終業時間である17時15分を過ぎることも少なくないようです。当然17時15分を過ぎた勤務については残業となります。

直近の1年間、これは令和4年11月から令和5年の10月の1年間ですけれども、その1年間において窓口対応のための残業時間は、およそ215時間発生しているとのことです。ちなみに、こちらに対する時間外手当の金額としては、およそ59万円となっているようです。

終業時間を過ぎて働くことが続けば、業務について振り返る余裕もなく、職員間で話し合う時間もままならないのではないかと思います。中長期的には、サービスの低下につながりかねないと思います。

こうした状況を改善するべく、大津市やつくば市など、開庁時間を短縮し、職員の勤務時間と開庁時間に差をつけている自治体もあります。職員が集中して業務を行う時間を設けることで、結果的に業務の効率化を図るということです。

本町においても開庁時間を短縮し、業務の効率化を図るべきだと考えます。

(5) フレックス制の導入についてです。

仕事と育児、介護、趣味など私生活を両立させること、いわゆるワーク・ライフ・バランスで、心身のリフレッシュ、モチベーションの向上、さらには生産性の向上にもつながるとされています。

ワーク・ライフ・バランスを推進する取組の一つに、フレックス制があります。フレックス制とは、あらかじめ総労働時間を決めた上で、従業員自身が仕事を始める時間と仕事を終えて退勤する時間を自由に設定できる制度です。

地方自治体においても、フレックス制を導入するところもあり、例えば、県内では宮崎市が今年の8月に試験的に導入したそうです。本町においても、町職員のワーク・ライフ・バランスの推進のために、フレックス制導入の検討をしてはどうかと思います。

(6) 職員提案の改善についてです。

本町は職員提案制度に取り組んでいます。担当課によると、現在の形式の職員提案制度が始まった令和2年度から今年度までに、57名の職員から36件の提案が出されており、そのうち遺族の方に対する死亡手続の負担軽減やベビーケアスペースの整備など、5件については実現につながっているとのことです。

しかし、提案件数は年々減少傾向にあります。令和2年度に17件の提出があったものが、令和3年度は11件、令和4年度は6件、令和5年度は2件となっています。

要因の1つとして、提案したとしても、その提案が実現する割合が低いことにあるのではないかと思います。多くの提案が実現しない理由は、現在の制度には、提案を実現するためのフォローアップの体制が整備されていないからだと思います。

業務における決定権は、町長や課長などの管理職にあるわけですので、提案を実現するには、決定権のある管理職を中心としたフォローアップ体制が必要ではないかと思います。多くの提案

が実現すれば、提案しようというモチベーションは高まるはずです。

提案のモチベーションを上げる取組としては、そのほかに、経済的な動機づけも有効だと思います。現在、最優秀賞に1万円分、優秀賞に5,000円分、奨励賞に3,000円分の商品券を贈呈しているとのことですが、職員提案により、結果的に行政サービスが向上することを考えると、金額をより大きくしてもよいのではないかと思います。

(7) キャリア形成における制度の充実についてです。

本町には様々な配属先があり、毎年度、人事異動が行われています。職員は希望する配属先を申告することはできるようですが、申告後、内示が出るまで、希望がかなうかどうかは分かりません。希望がかなわないことも多々あると聞いています。つまり、現状は自らのキャリア形成について、自分で意思決定できる裁量が小さいということです。

一方、自治体の中には、キャリア形成における様々な制度を充実させ、自分で意思決定できる裁量を大きくしているところもあります。

様々な制度とは、例えば、1つ目に、申告後の面談です。本町では配属先の希望を書類にて申告するのみとなっているようですが、申告後に面談をしている自治体もあるようです。面談をすることで、より詳細に、職員の希望を把握することができます。

2つ目に、庁内公募制です。これは上意下達で人事異動の内示を出すのではなく、特定のポストに就く職員を公募により決めるものです。

3つ目に、フリーエージェント制度です。これは、一定要件を満たす職員が、自らの配属先について、自ら立候補することができる制度です。

これら制度を充実させることでモチベーションの向上を図るとともに、より適材適所の人事につなげることができるのではないかと思います。

(8) 会計年度任用職員の処遇改善についてです。

令和2年4月から会計年度任用職員制度が始まりました。総務課によると、現在、病院を含めた本町には290名の正職員と232名の会計年度任用職員がいるとのこと。

会計年度任用職員の処遇については、制度の開始とともに、期末手当の支給が可能となり、さらに勤勉手当の支給についても検討されるなど、改善が続けられています。しかし、近年の急激な物価上昇を背景に、国全体としてさらなる賃上げが求められており、会計年度任用職員の処遇についても、さらなる改善が必要ではないかと考えます。

1つ目に昇給です。本町では、看護師や保育士など、有資格者の会計年度任用職員については、2年目、3年目の昇給がありますが、その他の一般事務などの会計年度任用職員については昇給がありません。

しかし、どのような業務であれ、経験を積むことでより熟練していくため、業務上の成果も上

がると思います。そうしたことから、資格を必要としない一般事務などの職の会計年度任用職員についても、2年目、3年目の昇給をするべきだと思います。

2つ目に、フルタイム職の任用です。全国的には、会計年度任用職員の約1割はフルタイム、残りの約9割がパートタイムとなっているようです。

しかし、本町については、232名の会計年度任用職員のうち、フルタイムは1名のみであり、本町は極端にフルタイムの会計年度任用職員の割合が少ないことが分かります。

その一方で、直近の1年間において、1万7,844時間もの残業が発生しており、時間外手当の金額はおよそ4,800万円になるとみられます。これだけの残業が発生しているのならば、フルタイムの会計年度任用職員を増やし、残業の削減に取り組むべきではないかと思います。そうすることで、フルタイムとして任用された会計年度任用職員については処遇改善ができ、町全体としては残業を削減できるため、一石二鳥の取組となると思います。

以上を踏まえ、以下、質問します。

1点目、職員採用において社会人採用枠やU I J ターン枠などを積極的に設置し、さらなる年齢要件の緩和を検討してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

2点目、より多くの人に町の仕事に興味を持ってもらい、働きたいと思ってもらえるような採用ガイドを制作してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

3点目、様々な任用形態や制度を活用し、民間人材をより一層活用していくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

4点目、開庁時間を短縮し、業務の効率化を図るべきだと考えますが、いかがでしょうか。

5点目、町職員のワーク・ライフ・バランス推進のために、フレックス制導入の検討をしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

6点目、職員提案制度について、フォローアップの体制の整備や商品の充実などの改善に取り組んではどうかと思いますが、いかがでしょうか。

7点目、職員のキャリア形成について、申告後の面談や庁内公募制、フリーエージェント制などに取り組み、モチベーションの向上を図るとともに、より適材適所の人事に取り組むべきだと考えますが、いかがでしょうか。

8点目、会計年度任用職員について、一般事務職などの昇給やフルタイム職の任用など、処遇改善に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、町の人材確保や職場環境についての御質問のうち、1件目の職員採用において、社会

人採用枠やU I J ターン枠などを積極的に設置し、さらなる年齢要件の緩和を検討してはどうかについてであります。議員御指摘のとおり、近年職員を募集しても、受験者数が少ない上、試験当日に連絡なしの欠席だったり、採用内定者が辞退される場合もあるなど、採用予定者数に満たないケースも増えております。

現在、令和6年1月21日に、本年度3回目の職員採用試験を予定しておりますが、社会人の採用枠を新たに設け、年齢要件を40歳までに緩和し、募集を行っております。

高千穂町の出身者や高千穂に魅力を感じている町外の方など、U I J ターンを希望される方々にも知っていただけるよう、町の無線放送やホームページに加え、公民館文書により、御家族や御親戚などからの声かけ、マイナビ転職情報サイトを利用し、幅広く募集しております。

今後も行政機能を維持し、求められるニーズに迅速かつ的確に応えられるよう、若手人材や即戦力の人材確保について年齢要件を含め、柔軟に対応してまいります。

次に、2件目のより多くの人に町の仕事に興味を持ってもらい、働きたいと思ってもらえるような採用ガイドを制作してはどうかについてであります。現在、土木技術職の募集については、職員で作成しました、技術職職務ガイドを、技術専門校の求人訪問やホームページでの掲載に活用し、業務の内容や職員の活躍の様子を分かりやすく紹介しております。

議員、御指摘のとおり、今後は全職種についてガイドの必要性を感じておりますので、民間や他自治体等の事例など調査研究してまいります。

次に、3件目の様々な任用形態や制度を活用し、民間人材をより一層活用していくべきではないかについてであります。議員、御指摘のとおり、社会情勢の変化に伴い、自治体の業務内容は複雑、多様化しております。本町としましても、それらに対応するため、地域活性化企業人制度の活用や地域おこし協力隊の活用、会計年度任用職員により専門職の方々を雇用しているところです。

また、昨年度、企画観光課の電算室にデジタル等に関する専門職員を配置するため、本庁職員を対象に募集を行ったところ、デジタル業務に詳しい職員、興味のある職員2名が応募し、面談等の結果、本年度より専門職員として従事しております。

今後も、様々な制度、任用形態による民間人材を積極的に活用するとともに、在職している職員の能力も最大限に活用しながら、複雑、多様化する業務、住民サービスに対応してまいります。

次に、4件目の開庁時間を短縮し、業務の効率化を図るべきではないかについてであります。本町の執務時間は高千穂町の執務時間を定める規則の第2条に午前8時30分から午後5時15分までと規定されており、第3条には、特例として、特別の事務を所掌する町の機関については、前条の規定にかかわらず、執務時間を別に定めることができるとされております。

開庁時間の短縮については、議員御指摘のとおり、業務の効率化を図る点では、非常に意義の

あるものだと考えますし、実施も可能と考えます。しかし、様々な業種、雇用形態、町外での勤務など、多種多様な町民ニーズに対応しながら、サービスの質と満足度を維持していくためには、DXの推進など、もう少し時間を要すると考えますので、現時点では、現在の開庁時間帯で対応すべきものと考えております。

今後、新たなデジタル技術や様々な住民ニーズが出てくるものと思われるので、調査研究を行いながら、柔軟に対応してまいります。

次に、5件目の町職員のワーク・ライフ・バランス推進のために、フレックス制導入の検討をしてはどうかについてであります。議員御指摘のとおり、仕事と育児、介護、趣味など私生活等を両立させること、そして生産性の向上につながることは、職員のためにも非常に大事なことだと思います。

以前、保健センターにおきまして、期間限定ではありましたが、特定健診・わけもん健診・総合がん検診を実施した際、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、勤務時間を変更したことがございます。このフレックス制導入につきましては、住民サービスが低下しないか、導入が可能な課はどこか、フレックス対応の職員管理システムが導入できるかなど、運用面、コスト面を考慮しながら、十分な検討が必要だと考えております。

次に、6件目の職員提案制度について、フォローアップ体制の整備や賞品の充実などの改善に取り組んではどうかについてであります。職員提案制度は、職員からの業務改善及び行政施策に関する提案をしていただき、職員の町政運営への参加意欲及び施策立案能力の向上を図り、町政運営の効率化及び行政サービスの向上に寄与することを目的としており、行政施策の改善及び新規事業に関する政策提案の部と、業務改善等に関する改善提案の部に分け、募集、審査、表彰を行っております。

議員御指摘のとおり、提案件数は年々少なくなる傾向にあり、これは提案者が発表まですることなどから敷居が高い、提案しても実現性が低いといった課題があると考えております。

今年度の職員提案制度では、若手職員による行政事業改善プロジェクトの立ち上げという提案がありましたので、年明けには検討に入りたいと考えておりますし、簡単に業務改善の提案ができる目安箱的な職員向けの窓口が設置できないかも検討したいと考えております。

御提案いただきました、賞品の増額等は町財政や物価高騰などによる住民感情にも配慮し、今のところは考えておりませんが、毎月行っております課長会等で、提案された案件の進捗管理など、フォローアップしてまいりたいと存じます。

次に、7件目の職員のキャリア形成について、申告後の面談や庁内公募制、フリーエージェント制などに取り組み、モチベーションの向上を図るとともに、より適材適所の人事に取り組むべきではないかについてであります。本町の人事評価シートの異動希望は第2希望まで記入する

ことができ、所属長の面談や人事ヒアリング等を実施しながら、職員の熱意や希望を尊重し、それぞれが持つ能力を最大限に発揮できるよう、適材適所での配置を行うことに努めております。

庁内公募制度につきましては、制度化はしておりませんが、令和4年度上下水道課に水道技術専門職員を1名、令和5年度には企画観光課に電算室専門職員を2名、職員を対象に公募し、適任と認めた職員を配置いたしました。

フリーエージェント制度につきましては、自らのキャリアを真剣に考えるきっかけにもなり、職員のモチベーション向上が期待できると思われませんが、現在の職員数や課・施設の数等を考慮しますと、難しいものと思われしますので、当面は、異動希望や面談等を行いながら、町民の皆様の幅広いニーズに対応できる人材を適材適所に配置するよう努めてまいります。

次に、8件目の会計年度任用職員について、一般事務職などの昇給やフルタイム職の任用など、処遇改善に取り組むべきではないかについてであります。現在の会計年度任用職員の制度は、総務省がその内容を示し、県のヒアリングや西臼杵3町での協議などで、令和2年度より準用しております。前歴換算による昇給可能な職種や昇給幅につきましても同様です。

また、本町の会計年度任用職員の多くは、看護師や保育士などの技術職が多く、業務運営に必要な時間を複数の職員がシフト制で勤務されておりますが、個々の平等性や働きやすさなどを考慮することにより、パートタイム職員の任用が多くなっております。

一般事務の会計年度任用職員の任用は、その年度において特に必要となった業務を、職員の補助的役割として従事していただくことを目的としており、同じ業務で複数年度にわたり雇用することは想定しておりませんので、現在のところは、前歴換算による昇給は考えておりませんが、本町の会計年度任用職員の皆様は、行政サービスには欠かすことのできない重要な方々ばかりでありますので、人事院勧告に伴う報酬の改定や地方自治法の改正による勤勉手当の支給など、適切に実施するとともに、働きやすい職場環境などの処遇改善に努めてまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） では、1件目の職員採用における年齢要件の緩和について、再質問をしたいと思います。

まず、総務課長にお尋ねしたいと思います。

現在40歳までの社会人枠を設け、現在も応募を受け付けている最中ですがけれども、現在の応募状況について、応募があるのかないのかなど、お教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 質問にお答えいたします。

ただいま総務課のほうで申込書の受付を行っておりますけれども、現在、社会人枠13名を含

めまして、合計20名の方が申込用紙を取りに来ていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 申込用紙を取りに来ているということで、まだ応募の数というのは、これから伸びてくるのかなと思いますので、最後まで町としては、情報発信に努めていただいて、より多くの応募者があることを願っております。

今回新たに社会人枠を設け40歳までということで、年齢要件を緩和しました。しかし、民間企業について考えますと、例えば、40代とか50代での転職ということも結構ごく普通にあるのかなと思います。

そのため、本町における採用についても、より広く人材を募集するという観点でいいますと、社会人枠については、もっと年齢要件を緩和してもいいのではないかなと思います。

町長にお尋ねしたいと思いますが、現在の募集してもなかなか集まらないという状況を踏まえると、より広く人材を募集するという観点も必要だと思います。社会人枠について、現在40歳までとしておりますが、さらに50歳までとか、さらに年齢要件を緩和してはどうかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

町といたしましても、これまで社会人枠という枠は設けない形で募集をしてまいりましたが、今回なかなか今の情勢からして、優秀な人材を幅広く募集するという観点、また2回行った試験では、退職不補充になってしまうという状況から、新たに社会人枠ということをございます。特に、土木技術者等について求めているわけですが、なかなか応募が少ないといったこともございます。

そういった中で、年末年始をまたぐ時期に、募集をかけることによって、里帰りした際に、ぜひ高千穂町にどうだといった、そういったお話も家族、親戚の中からも出てくる可能性もあるといったこともありますので、この時期に募集を新たにさせていただいております。

社会人枠につきましては、やはりあまりいきなり高年齢の方までといいますか、募集をすることは、将来的にどうしても人が集まってこないという状況があれば、そのようなことも検討したいと思いますが、今回初めて社会人枠を募集するに当たっては、まずはこれまでの要件よりも、少し年齢要件を、年齢の高い方まで引き上げた。まずは40歳という区切りですが、まずはこれで1回実施してみたい。

今後、どうしてもこれでもまだ集まらないという状況が見えてきた場合には、もう少し上げていくということで、段階を踏んで検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 答弁であるとおり、今回初めて社会人枠での応募を受け付けておりますので、今回の結果を踏まえて、今後検討をいただければいいのかなと思います。

次に、2件目の採用ガイドの制作についてですが、これについては、答弁でもありましたが、現在募集中の土木職については、業務内容などを紹介されたものをつくられております。

また、今後は全職種についてガイドの必要性を感じるという答弁もいただいておりますので、ぜひ来年度に向けて取り組んでいただきたいということだけを伝えさせていただいて、この件については終わりたいと思います。

次に、民間人材の活用についての再質問をしたいと思います。

民間人材を活用するための1つの方法として、人材派遣型の企業版ふるさと納税があります。令和5年4月の時点で83の自治体が入材派遣型の企業版ふるさと納税を活用しているようです。

事例としましては、様々あるわけですが、例えばシステムエンジニアを派遣してもらって、庁舎内のDX推進に取り組んだりですとか、あるいは宮崎県内では、高原町が金融機関の職員を、高原町がつくった地域商社に派遣してもらおうと、そういった事例もあるようです。

ただ、この人材派遣型の企業版ふるさと納税については、待っていても人材の派遣を受けられるものではないと思います。やはりこちらから動いていかないと、そういったことにつながらないのかなと思います。

町長にお伺いしたいと思います。デジタル職をはじめ、町として必要な人材を確保するために、人材派遣型の企業版ふるさと納税を活用がいいのではないかと思います。そのために本町から企業に積極的に働きかける必要があると考えておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

確かに人材派遣型の企業版ふるさと納税という制度については、人材を確保する上では有効な制度だというふうにも思っております。ただ、まだなかなかそこまで、こういった人材が不足しているというところ、土木職が確かに不足しているんですけども、水道技術者、またはデジタル人材についても、うちの職員を見渡してみれば、デジタル技術等の知識等も豊富にある優れた職員がいるということから、専門職として配置をしましたが、専属職員として。

今後、さらにやっぱりどうしても人材、この点については、こういった専門人材がほしいといったところが出てきて、どうしても課題解決ができない。うちにいる今、職員ではとても対応ができないというところが、どうしても出てきた場合には、そういった部分についても、積極的に私のほうが動いて働きかけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 特に、やはりデジタル関係、IT関係については、非常に変化の早い業界ですので、技術自体がどんどん新しくなっていくものかと思えます。

やはり、そのあたりは、民間の方に来てもらって改善していくというほうがいいのかと思いますので、ぜひ、検討を続けていただきたいなというふうに思います。

続いて、民間人材関連で、また別件で、副業や兼業という形、副業や兼業という形態で、民間人材を活用してはどうかという点についての質問をしたいと思えます。

本町の業務、非常に様々な業務があるわけですが、ただ、中には、本当にこの業務は、正職員の方がやるべき業務なのかなというものもあります。

あくまで1例といえますか、例えばの話で、町の広報紙を毎月発行していますが、広報紙全て担当職員の方が原稿づくりから、撮影とか、デザインの制作まで、担当職員の方がされています。

ただ原稿の原稿づくりですとか、写真撮影については職員でしていいのかなと思うんですが、そのデザイン制作については、デザイン制作を得意とする民間の人にしてもらうということでもいいのではないかなというふうに思います。

といいますのも、やはりデザイン制作の部分、非常に専門性の高いものですし、デザインのパソコンのソフトの扱いに慣れるだけでも、非常に時間を要するかなと思います。

我々、議会のほうでも議会だよりを出していますけれども、やはり議会だよりは、原稿づくりは撮影までしますが、デザインについては民間の方をお願いをしております。議会だよりは年間に4回だけですので、委託という形をお願いしておりますが、町の広報については、毎月発行するものですので、例えばですけれども、週に2日間とか3日間とか、副業ですとか、兼業という形で、広報紙のデザイン制作に従事してくれる人材を採用するという方法でもいいのではないかなというふうに思います。

そうすると、正職員の方については原稿づくりですとか、もっと広い視点での広報の業務に専念できるのかなと思います。

また、委託ではなくて、週に2日とか3日とかだけでも、職員として来てもらうことで、例えば時間が余った部分がありましたら、広報紙以外の例えば、町内のイベントのチラシをお願いしたりとか、そういったこともできるのかなと考えます。

ここで、町長にお伺いしたいと思いますが、まとめると、正職員が本当にするべき業務に専念するために、民間人材を副業ですとか、兼業といった形態で活用してはどうかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） お答えいたします。

なかなか副業といった形で来てくれる余裕が、その方にあるかどうかというところが、一番の課題だと思いますけれども、町としても、以前は外に出していたものが、委託料が結構かかるので、中で処理しようといった流れも事業によってはあったりします。

そういった中で、やはり外に出したほうが、あるいは外部人材に頼んだほうがというところが、働き方改革とかそういったことを踏まえると、再考する必要があるのかなという部分も、おっしゃるとおりあるのかなと思います。

例えばの例でありましたけれども、広報紙の作成については、以前は今、印刷等を発注している事業者に、デザインからやっていただいていたわけですが、時代の流れの中で、職員がパソコンで作成までして、印刷だけしてもらおうという流れで、少しでも安く抑えようというような流れがあったということでございます。

しかし、時間外も大分大きくなってきたということを考えれば、どっちが安いのかというところも、考える必要があるのかなと思います。

そういった副業的に短期間だけ、時々来てもらうといいですか、そういった働き方ができる人材がいるかというところについて、やはりなかなかそういった人材を探すのは難しいのかなと思いますけれども、ちょっと働き方、職員でなければやれないのか、外部の人でもやれるのかについては、いろんな業務において、洗い出しをしていきたいなと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今、高千穂町でそういった形態で、副業とか兼業という形で来てもらっているという事例がないので、私自身もイメージしにくい部分があるんですが、私が調べた限りでは、例えば神戸市のほうで、ホームページのモニタリングをする人を、月1万で副業といいますか、そういう形で雇用になるのかどうか分からないが、そういう形でお願いしている事例があるそうです。神戸市のホームページを見て、一市民として分かりやすいか、分かりにくい、分かりにくい部分があったら、その件について市に報告するとか、そういった業務内容だそうですが、いろいろそういう形でも、民間の方を活用して改善していこうということをされている自治体もありますので、いろいろと他の自治体の事例も見ていただければいいのかなと思います。

次に、開庁時間の短縮についての再質問をしたいと思います。答弁では、現時点では、現在の開庁時間で対応するべきと考えているという答弁をいただきました。

再質問では、最初の質問とは少し違った論点での再質問をしたいなと思うんですが、最初の質問で、窓口対応のための残業が年間に215時間発生していると言いました。この数字は総務課

をお願いしまして、出していただいた数字なので、総務課に出していただいた数字なんですけど、ただ、この215時間窓口対応のため残業があるということですけども、この数字は正しくもあり、ただ間違ってもいるのかなということを感じました。

といいますのは、役場のシステム的に、時間外になるシステムとしましては、職員が申請をしてかつ所属長が認めたものが、時間外になるというシステムになっていますので、例えばですけども、窓口対応に限っていいますと、17時15分に終わらずに、ちょっと延びて17時30分まで窓口対応がかかったと、つまり15分延長になったわけですけども、じゃあその15分について職員が申請するかというと、恐らく多くの場合申請しないのかなというふうに思います。

つまり、こうした申請されない、目に見えない時間外、残業が1月ですとか、1年間という単位で積み上げていくと、かなりの時間になるのではないかなと思います。

法律的には、やはり時間を1分でも超えたらもう残業は残業であって、それに対する対価は払わないといけないという法律になっていまして、それが払われていないとなると、いわゆるサービス残業と言われるものになるのですけども、私は、やはりそもそも残業自体をなくすべきだと思いますし、まして残業しているけれども、そういった、手当もないというようなサービス残業は、あってはいけないのかなと思います。

本町としましては、自治体として法令遵守の観点で、そういったサービス残業の撲滅に取り組むということも、やはり必要ではないかなと思います。そして、そういった残業を減らすには、勤務時間と開庁時間に差をつけるということが、非常に有効な方法ではないかなと考えます。

町長にお伺いしたいと思いますが、そういったサービス残業をなくすという観点から、開庁時間を短縮するという方法が非常に有効だと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

私といたしましては、答弁で申し上げましたとおり、やはり様々な働き方の皆さんがいらっしゃるって、ちょっと仕事に行く時間、少し朝時間を頂いて、役場に寄って手続してきますとか、あるいは、ちょっと今日は早めに終わって役場にぎりぎりですけど行って手続しますとか、そういった皆さんが多数おられるのが現実だと思います。

その中で、やはり役場の働き方の都合といいますか、それで9時からにしますとか、5時で終わりますというのは、なかなか私としては町民の皆さんからしての御不満というのも出るのではないかなと思いますので、実際には、私としては現状では8時半から17時15分までのサービス時間というのは、今のところ変更するつもりはございません。

ただ今後、証明書の発行とか、そういった部分がDX化によりまして、役場に行かなくてもで

きるといったサービスが、さらに充実してくれば、そのような対応も可能かなというふうにも思っています。

また、朝早い、また夕方ぎりぎり、この部分についての対応については、現状よりもさらに当番というか、そういった皆さんを定めて、少し後ほどの質問にもありますけれども、フレックス制といったところもありますけれども、少し職員によって働く時間を変えて対応するとか、そういったことも、将来的には考えていける可能性はあるのかなとも思います。

現状からいいますと、住民の皆様の利便性と、役場としてのサービスの質を落とさないということを考えますと、8時半から17時15分という開庁時間、窓口対応ができる時間というのは、しばらくの間はこのまま維持したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） もちろんいろんな方がいるというのは、もちろん私も承知しているわけですが、例えばでいいますと、金融機関なんかは、以前から3時に窓口対応を終わっています。ただ、もちろん金融機関の職員はその後仕事も続けているわけですが、じゃあ例えば今、現状、私も含めて金融機関が3時で閉まるということに対して、何か不便があるかという、もうそれに慣れてしまっているからというのもあるんでしょうけど、特に不便とかは感じておりません。

ですので、開庁時間についても、最初のうちはそういった声もあるかもしれませんが、やがてそれに慣れていくのかなということも思います。

金融機関については、最近では、昼休みの時間を設定したりとか、金融機関のほうではそういった動きもありますので、本町についても開庁時間を見直すということも必要ではないかなと思います。

数日前に、町民生活課に尋ねて、時間帯別に大体何人ぐらいが来ているのかということも出していただいたんですが、それを見ますと、やはり昼前後ぐらいがピークで、開庁時間、開いてすぐの時間帯、閉まる直前の時間帯というのは、利用者が少ない傾向が見られましたので、私としてはやはり開庁時間短縮を検討してはどうかなと思います。

やはり全ての町民の声を聞くと、何もできなくなるといいますか、例えばですけど、全然違う件になりますが、上野中学校の閉校についても、今でも上野中学校があったほうが良いという町民の方はおられると思うんですが、やはりそういった全ての方の声を聞くと、何もできなくなってしまうのではないかなと思っています。

そういった点からも、やはり開庁時間について、せめて検討してはどうかなと思いますが、再度、町長に開庁時間の見直しについてお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、さらに利便性が高くなるというところ、例えば銀行なども、お金の出し入れについては、A T Mで対応ができるといったこともございます。夕方になっても。

ですので、そういったものがあるからこそ3時で閉まっても、多分大丈夫だというようなことなんじゃないかなというふうに、私は認識をしております。

ですので、証明書がもっと窓口に行かなくても取れるような体制が、うちの役場として整備されてくれば、そういったことも考えられるというふうに思いますけれども、そういったことを前提にして、調査研究、また他の自治体の事例とかも調査していきたいと思っておりますけれども、しばらくの間は、現状のままサービスを維持したいというのが、私の考えであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） なかなか時間も少なくなってきたので、次の件に行きたいと思っております。

次に、フレックス制の件について再質問したいと思います。こちらについて検討しますという答弁もいただいておりますので、ぜひ前向きに検討いただきたいと思います。

既に導入しているところの職員の声をいろいろ調べると、多くの職員が出勤していない朝早い時間帯に出勤して、集中して仕事ができたと、業務の効率化ができたという声ですとか、例えば19時から住民との会合があるとして、以前は時間外で対応するしかなかったものが、フレックス制のおかげで、出勤時間を遅らせて、勤務時間内に抑えることができるようになったという、残業を減らすことができるという声、あるいは子供を休ませるほどではないが、風邪気味なので朝一で病院に行ってから出勤するということがあっても、勤務時間を減らすということはないのでよかったという、子育てと仕事の両立を図りやすくなった声など、そういった様々なメリットがあるようです。

また、フレックス制については、今回人事院勧告の中でも、少し触れられている内容ですので、そういった意味でも、本町でも検討をする必要があるのかなと思います。

町長に伺いますが、業務の効率化、時間外勤務の削減、仕事と子育ての両立など、ワーク・ライフ・バランスの充実などを勘案すると、フレックス制について、可能な範囲で導入すべきだと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

答弁でも申し上げましたけれども、うちの定められた中での運用の解釈によって、保健セン

ターでも一時期、特定健診、わけもん健診、総合がん検診等の業務が、どうしても時間が遅くなるといいますか、そういった部分もあったりして、フレックス的な働き方をしたこともあります。

これにつきましては、町としても、業務によって住民サービスの低下につながらない、導入して大丈夫なところの仕事の職場、このあたりも、それとそのとき、ある時期にはとても朝に集中するとか、あるいは建設課等においても、夜の地元説明会が毎晩夜になるんだといったところ、そういったところについては、後ろに時間をずらして出勤させるとか、そういった部分については、検討の余地はあると思っておりますので、ちょっと前向きに研究してみたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 次に、ちょっと順番を飛ばすんですが、会計年度任用職員の処遇改善についての再質問をしたいと思います。

まず、一般事務などの会計年度任用職員の昇給についてですけれども、答弁では、同じ業務で複数年度にわたり雇用することは想定していないので、現在のところは昇給については考えていないという答弁でした。

ただ、今の職員の方の顔を思い浮かべると、長年にわたって同じ業務に就いておられる職員の方もおられるのかなと思います。

総務課に調べていただいたんですけれども、会計年度任用職員の制度が始まる前、非常勤職員と呼ばれる時代も含めて、現時点で10年以上勤務されている方が、本町には32名おられるとのこと。5年以上10年未満というところで見ても28名の会計年度任用職員の方がおられるということで、つまり制度設計として複数年度にわたり雇用することは想定していないかもしれませんが、現実としては、このように決して少なくない方が、5年以上、あるいは10年以上勤務されております。

また、総務省の令和4年度の調査結果があるんですけれども、こちらを見ますと、全国の町村で93%の町村において、全ての部門、職種で職務経験を考慮して給料を決定しているということです。つまり、前歴換算をしない職種があるという本町のほうが、全国的には少数派のようです。

ですので、私としましては、一般事務の会計年度任用職員の方についても、看護師や保育士などと同様に、2年目、3年目の昇給はあってしかるべきかなと思います。

町長にお伺いしますが、一般事務など会計年度任用職員について、2年目、3年目の昇給について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 質問にお答えさせていただきます。

先ほど議員がおっしゃいました、10年以上32名の方、5年から10年にかけて28名の方がいらっしゃるという職種は、保育士さんとか、看護師さんでありまして、ここについては一般職の方は含まれてはおりません。

この一般職の方が前歴換算ができないと今のところなっているのは、総務省が示した案から、宮崎県が制度設計した令和2年度に、この職種については前歴換算していいですよ、この職種は前歴換算できませんよというのを示されて、それを準用している状況であります。

ただ、おっしゃったとおり、全国的には、一般事務の一般職の方も単年度で、複数年度で勤務されている方がいらっしゃれば、今後は、やはり処遇改善という意味合いでは、見直しする必要も出てくるのかもしれないと思います。

これについては、やはり宮崎県としての考え方もお聞きしながら、対応する必要があると思いますので、今後研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉議員、時間ですので、まとめをお願いいたします。板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ、検討いただきたいと思います。

本日、本町職員の人材確保と職場環境について様々に質問、また提言をさせていただきました。やはり本町発展のためには、職員の方がはつらつと職務に励み、仕事が終われば、家に帰って家族との時間を大切にするという町にならなければいけないと思います。時間外勤務の削減については、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

最後に、本町で一番の激務に就かれているのがやはり町長だと思います。町長にも当然家族があります。多感な年頃のお子さんもおられますので、仕事と同様にぜひ家族のこと、また御自身の体も大切にしていきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで午後3時40分まで休憩いたします。

午後3時30分休憩

.....

午後3時40分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、佐藤さつき議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 議席番号3番、佐藤です。一般質問に入らせていただきます。

本日、咳が出ますのでマスクをつけたまま質問をさせていただきたいと思います。

件名、施設への授乳室の設置について。本町は、県内でも有数の観光地であり、最近は新型コ

コロナ感染症が流行する以前の状況よりも観光客が増加しているように思います。増加に伴い、家族連れも多く訪れているようです。以前から一般質問でも問題提起していますが、観光客誘致の宣伝は費用をかけて行われていますが、受入れ環境の整備は不十分だと思っています。

道案内の看板不足のため、ポートやトロッコ列車目当ての観光客が町道に迷い込んだり、誰でも分かるようなトイレマップ、飲食店マップがないため、赤ちゃん連れや障害のある方などが不便な思いをしています。解決したい課題はたくさんありますが、中でも本町は未整備であり、乳児連れの町民からも観光客からも要望が出ている授乳室の整備が急がれています。

ほぼ毎回、施設の老朽化については議会でも問題として議論されていますが、特に今、高千穂に住んでいる町民にとって一番重要である公共の福祉関連施設は整備が遅れています。そのため、授乳室の設置もいづれ、そのうちという風潮のように感じられ、危機感を覚えています。24時間乳児と過ごし、子供を育てるためには、人的環境や物的環境の整備は不可欠の時代となっており、少しでも解決していかないと少子化は止まりません。近年、子育てのしにくさを解消するため、県内でもほとんどの市町村が授乳室を設置しています。

以上を踏まえ、町長に伺います。

授乳室の必要性についてどのようにお考えでしょうか。

2、子育て支援センターでさえない（災害用の段ボールでできている簡易授乳室は置いてあります）道の駅にもない、スポーツ大会の中心となる武道館もない、赤ちゃんの駅と指定されているところにもない、役場にもない、観光地にもない、町立病院にもないと思っていたのですが、今年度相談室が授乳室となって使用されていることを確認いたしました。ないないづくしの町ですが、どこかに設置するお考えは。

3、今後行われる施設整備計画会議などがあれば、女性の割合を増やしてもらえないだろうか。以前、公共施設長寿命化計画の参加者を伺った際に全員男性でしたので、女性の意見も反映できる機会をつくる考えは。

2、鳥獣害対策、草刈り対策について。

鳥獣害対策、草刈り対策について、次の点から伺います。鳥獣の被害の中でカラスの被害が増加しています。以前から相談は行っていましたが、人口減少が進む地域ほど、畑の作物や牛舎などにカラスの被害が増加しており、現状地域の方々が銃などを使用して駆除をされています。罠にしる銃にしる経費がかかる上に被害も多いので、補助の対象にする考えは。

2、地域の草刈りに関して、高齢化や人口減少などの理由で近年地域の町道や急傾斜の耕作地など、草刈り作業が困難になっています。中でも高齢者や女性は、特に法面の草刈りは大変です。早急な解決策として、法面の足場を安定させる器具の一部助成はできないでしょうか。また、地域の町道などの草刈り困難問題の解決策はありますか。

以上、伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1件目の施設への授乳室の設置についての御質問のうち、1番目の授乳室の必要性についてであります。私も現在、子育て中の世帯であり、今では中学生となっておりますが、その子たちが小さいうちは出かけるのも一苦勞だったと記憶しております。その当時よく出かけておりましたショッピングモールや大きな遊具のある施設などには、子育て支援の観点から必ずと言っていいほど清潔で使いやすい授乳室やおむつ交換台などが設置されておりました。そういった授乳室などがある施設では、小さな子供のいる世帯が多く訪れていたことをよく見ておりました。そういったところを目にしておりますと、本町の観光地や公共施設などに授乳室などが設置してあれば、小さな子供連れの世帯にも訪れやすく、また子育てしやすい高千穂町になるのではないかと考えております。

次に、2番目の授乳室をどこかに設置する考えについてであります。議員御指摘のとおり子育て支援センターや道の駅、本町スポーツの中心である武道館など本町にある多くの施設には授乳室を設置しておらず、あるのは町立病院や保健センターげんき荘にのみが現状であります。お隣の日之影町や五ヶ瀬町につきましては、新庁舎建て替え時に役場内に設置しておりますので、本町においても老朽化しております子育て支援センターなど、建て替えの必要な施設につきましては設置に向けて検討してまいります。

その他の施設につきましては、武道館などではスポーツ大会等の必要ときに簡易授乳室が使えないか検討し、スペース的に厳しい道の駅などにつきましては職員の休憩室などを活用するなど工夫を凝らしながら、小さな子供のいる子育て世帯を支援してまいります。役場庁舎につきましては、昨年から子育て関連の補助事業を活用し、ロビー横にあります町民相談室を改修したいと考えておりましたが、補助対象とならないとのことから再検討を行っているところでございます。

次に、3番目の施設整備計画などの検討委員会委員に女性委員を増やし、女性の意見を反映できる機会を作ることについてであります。施設の整備計画につきましては利用者数見込み、施設の機能・規模、周辺環境、利便性等、利用者の意見も含めて多角的な視点から十分に検討し進める必要があることから、委員選定の際は性別を含め多様な方々の御意見をいただけるよう考慮してまいります。

なお、公共施設の長寿命化計画につきましては、技術的な課題検討が主な業務であったため、施設の維持管理や工事等に関する技術的知見を有する役場職員が主なメンバーとなったものでございます。今後は課題解決に向けた専門性を保ちつつ、住民の皆様の多様な御意見も取り入れられるよう検討してまいりたいと存じます。

次に、2件目の鳥獣害、草刈り対策についての御質問のうち、1番目の鳥獣の被害の中で、カラスの被害対策を対象とする補助についてであります。有害鳥獣による被害は経済的被害のみならず、営農意欲の減退や耕作放棄地の増加をもたらす一因ともなっております。

また、野生鳥獣の個体数が年々増加するとともに分布域も広がっているため、地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵等の整備など、総合的な対策を講じているところであります。有害鳥獣捕獲につきましては、各地区に鉄砲、罠の8班と野猿特別捕獲班で構成します130名の方々に、有害鳥獣捕獲許可に基づき捕獲活動をお願いしております。

議員御質問のカラスによる近年の農作物被害額は、令和元年度が339万7,000円、令和2年度が346万3,000円、令和3年度が339万7,000円、令和4年度が60万円に対し、捕獲数は令和元年度が0羽、令和2年度が19羽、令和3年度が37羽、令和4年度が0羽となっております。鳥類への対応につきましては、令和5年度末までにニホンジカ、イノシシの個体数を平成23年度比で半減させる目標を国が立てており、高千穂町も集中して捕獲強化に取り組んできたため対応が十分ではなかったと考えておりますが、対策を強化するためには、国の補助事業である鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の補助額が少額のため、上乘せ補助にて検討する必要があります。また、町の鳥獣被害防止計画の対象鳥獣の中には、他の鳥獣も指定されておりますので、総合的に検討してまいります。

今後とも、高千穂町鳥獣被害防止計画に基づき、国、県の事業を活用しながら、地域の実情に合ったきめ細やかな対応で被害防止に努めてまいりたいと存じます。

最後に、2番目の法面の草刈りの際の足場を安定させる器具の一部助成はできないか。また、地域の町道などの草刈り困難問題の解決策についてであります。急傾斜の耕作地の草刈りにつきましては、農地整備課所管の事業で考えますと全国的な事例にもありますが、法面を含む農地の維持管理を目的とした多面的機能交付金を活用していただくのが最適であると考えます。また、農林振興課所管の事業では、中山間地域等直接支払交付金事業を活用し、畦畔法面に小段を設置することなどを各集落協定で取り組んでいただいております。

町道では、人の手で届かず作業ができない高枝の処理につきましては、希望する公民館へ高所作業車等の手配を行っているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） それでは再質問させていただきます。

1点目からですけれども、授乳室の必要性については町長として、子育て支援の観点から前向きな考えを持っていらっしゃることを伺い、安心しました。また本町は県内でも有数の観光地であるため、そのことを考慮した上での答弁と理解させていただきました。しかし、答弁において

最終的には今回も再検討となったとあります。3番目の質問にも関連するのですが、検討委員会をされている委員会の構成は、お答えにあるように多様性を持った委員会の構成のメンバーになっているのでしょうか。町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

検討委員会の性質、検討する中身にもよろうかと思えますけれども、御質問にありました検討委員会につきましては、もう少し利用者の立場というか、そういった部分を盛り込むべき必要はあったのかなというふうに思います。技術的な観点からの意見を集約したいというところがそのときの考え方としてはあったものですから、そういった技術に対する知識の豊富な皆さんに、職員も含めてですけれども、集まっていたというところで前回についてはそうなりましてけれども、今後いろいろな検討委員会を開催するメンバー募集といいますか、メンバーを募るに当たってはもう少し考慮する部分も必要なのではないかと、御質問を受けて考えたところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひ、3番目の答弁にありますように、いろんな観点から意見が言えるような委員会で、前向きに進んでいただけたらと思います。これに関連してですけれども、授乳室などの環境整備については第2期高千穂町子供子育て支援事業計画の中でも明言されており、令和6年度終了までの中で実現するようになっていきます。そもそも第1期の計画の反省や町民アンケートなどの結果、必要であるから第2期に明記してあるわけですが、前回の一般質問同様、予算がないという理由で検討中との連続した答弁になっております。

検討委員会自体が必要ないと考えて行われているのではないかと思わざるを得ないなと思って、最初の質問をしたんですけれども、乳児の数が本町よりとても少ない、答弁にもありましたが五ヶ瀬町、日之影町には数か所設置されており、町民に利用されております。どちらの自治体も関係者の方々に設置前の状況を尋ねたところ、設置は当たり前、大変なときにいつでも利用できるように考えたこと、利用者がいないのではないかとこの考えはなかったと伺いました。しかし、本町は毎回進みません。

先日の総括質疑の際に産後ケアの補正予算についての答弁で、担当所長より利用者が未知数の中での制度導入、本年度より制度導入していただいたのですが、必要とする町民がいました。その結果補正が上がってきたわけですが、制度を導入するに当たり、先入観を排除して多様な支援の必要性を入れていただき、その結果それが必要だったということが証明されたことだと思っております。その制度を希望した者としては、大変よかったなと思えました。

子育てが苦痛と感じたら女性は子供を産みたいと思わなくなります。子育てのストレスは個人差があり、その都度解消していかないと結果的に虐待にもつながります。昔は授乳室がなかったから、今さらいらぬのではなどと検討委員会で否定的な考えのものと進められているのではないかと、心配したところでした。町長の前向きなお考えが検討委員会ではどのように浸透しているのでしょうかと、思っているところです。今後の対策として、町長のお考えをしっかりと入れていただけるのではないかと先ほどの答弁で思ったのですが、その点は町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） お答えいたします。これから子育て支援センターであるとか、あるいは図書館であるとか、そういった部分の複合的な建て替えというのを今ちょっと役場内では検討、まだ役場内での話ですけれども、しているところでございまして、そういった部分については当然、授乳室の設置等についても取り入れていくということは、多分私だけじゃなくて役場内の職員みんな、新しい施設を作る際にはそういったものを取り入れなければならないという意識は共有できているというふうに思いますので、そこら辺については、ぜひ建て替え等の新たな施設の整備等につきましては、そのようなことは必要不可欠な内容であると認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 今回は授乳室について詳細を述べたいと思っております。授乳室は、乳児連れた親子が休憩できる場所であり、皆さんも理解されているとは思いますが、授乳室は母乳を授乳するだけではなく、ミルク育児の場合ミルクを調乳するための場所でもあります。保護者は赤ちゃんを連れてくる上に、着替えやおむつやミルクやお湯、湯冷ましなどたくさんの荷物を持って出かけます。経験された方は理解されていると思いますが、赤ちゃんはいつでも様子が変わるか分かりません。母親が主としてワンオペで育児をしていると大変なストレスを伴います。授乳室は困ったときに大変必要な場所であり、近年子育てに優しいまちづくりの重要な施設です。

子育て支援センターで調査したところ、赤ちゃん連れの保護者は出かけるときに必ず授乳室があることを確認して、授乳室がある場所に優先的に出向くとのことでした。逆に言えば授乳室がないと観光地も選ばれないということでもあります。町内では、あまてらす鉄道会社は入場者の授乳室を設置しており、赤ちゃん連れの観光客に大変喜ばれているとのことでした。授乳室を設置することは、常時町民にも観光客にも必要とされる施設であり、財源がない理由で何年も進まないのは大変残念です。

今後、前向きに考えていただけるとのことで、設置を考える際にですけれども、今の答弁にも

ありましたがどの施設も老朽化しており、建て替えを待っていたらできるとは思いますが、待っていては今から、今までも何年も待ちました。これからまた永遠に待たなくてははいけません。乳児を育て中の保護者に訪ねたところ、早急にいつでも気兼ねなく使用できる場所に必要とのことでした。

町長の答弁にもありましたが、誰でも寄れる道の駅、がまだせ市場、スポーツ観戦の武道館、子育て中の方が行きやすい図書館、病院、また最近整備された城山公園で遊ぶことが増えるようになった乳児連れの方々は、庁舎にもあったら助かるという声が聞かれました。

また、答弁にありましたが、簡易授乳室の利用などを考えているという、早急に改築などができないところは簡易授乳室の利用などについても考えているとのこと、それは何もないよりかはいいかなと思うんですけども、あくまでも簡易授乳室は子育て支援センターにも置いてありますが、荷物を置く場所も調乳スペースもなく簡単に覗くことができるため、本当に臨時的な使用しかできないと考えております。

新しく施設ができることを待っていたら、ずっと先になるのですけれども、リフォームなどで早急にか改善をするという考え及び簡易授乳室だけではどうしても務まらないというところの現状は、町長は御理解していらっしゃいますでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。日之影、五ヶ瀬等の役場を見せていただきました。福祉の担当者と日之影の役場、五ヶ瀬役場の授乳室も実際私も直接行って、よく見させていただきました。うちの役場としても、役場内には設置をしなければならないと考えております。

ちょっと県の補助事業を活用させていただきたいと思って、当初は対象になりそうだということだったのでそれを利活用させていただこうと思っていたのですけれども、再度聞いてみるとちょっとそれは厳しいというような話があって、ちょっと行き違いがあったようなのですが、役場の中でも1か所でもまず整備ができればというふうに思いますので、そこらあたりは設置に向けての準備について進めておりますので、できるだけ早い段階でそこに役場内の整備、またあるいは役場内がどうしても厳しい場合、どこか公共施設の中にとりあえずということについては考えていきたい。できるだけ早い段階で整備をしたい、お待たせしないような形を取りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひお願いしたいと思います。

そこでちょっと伺いたいのですが、町の整備がなかなか財源的に進まない中、県の事業として

赤ちゃんの駅というものがあります。赤ちゃんの駅に関しての詳細を福祉保険課長に伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えします。

県の事業であります赤ちゃんの駅についてですが、目的としましては乳幼児の授乳またはおむつ替えのできる場を提供している施設を赤ちゃんの駅として登録しまして、その目印として専用のフラグ等を掲示することで親子が気軽に授乳やおむつ替えができる環境づくりを推進するものであります。

本年登録の見直しが行われまして、県内450以上の施設が登録されているところであります。以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 本町でも数か所登録されており、主に保育施設と保健センターげんき荘とか中央公民館、図書館が指定されていると伺いました。今の説明によりますと、やはりおむつ替えだけではなく授乳施設もあってこそ赤ちゃんの駅の登録ということですが、図書館とかにはそういった整備は、おむつ替えのベッドはありますけれども授乳施設という感じで常時は設置されておられません。せっかく県の事業としてそういう立派なものがあるのだとしたら、町の担当から赤ちゃんの駅の認定に関しての改善点、そういう経費がないというところでそこを認定するのであれば、県からの補助をいただくとかそういうふうな改善点についての要望などはできないものではないでしょうか。保険福祉課長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 赤ちゃんの駅に登録されている施設につきまして、改修費用とかの県の補助がつくかどうか、ちょっと現在分からないですが、要望はしていきたいと考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひ、どこか認定すればいいではなく、取りあえず認定しても町民の方々も周知されていないし、現場の図書館の方々もだから何かメリットがあるのかというところでは、特別認定したからといって県からの何の援助もないので、特別メリットもないようなお話を伺いました。そういうところで、やはり県が大々的にやっている活動であるのなら、先ほどの企画観光の遊歩道ではありませんが、観光面に関して県が担当だから要望できるという話もありましたので、福祉に関してももっと県と改善点などの要望が必要ではないかと、要望をして県民全体とする活動であれば、工夫をしていくことが必要ではないかと思えます。町長はこの

点に関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

確かに県のほうが今、知事が3つの日本一を目指そうということの第一に子育てしやすい宮崎県といったことを打ち出しておりますので、そういった支援について、新年度予算要望については、なかなか新しい事業はどうかなと思いますけれども、県のほうで私たちがやろうとするこの授乳施設等について、何か活用できるものはないかというのは再度お願いをし、なければぜひ県としてもそういった補助事業を整備してくれないかという声を上げていくのは必要なことだというふうに思いますので、私も折を見てそういったお話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、2点目の質問に入らせていただきます。鳥獣害対策についてですけれども、カラスの被害についても具体的に数字を挙げていただきましたが、令和4年度の被害額は少量なんですけれども、何か要因があったのかどうか農林振興課長に伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 令和4年度の被害額が例年と比べて低かったというところがありますが、なかなか被害が実際あったとしても町のほうに被害の届けが出てこなかったり、件数が少なかったりするということで、今回令和4年度については被害額が少額だったということです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） やはり鳥獣対策について、このカラスの件は補助が出ませんので、なかなか駆除するほうもしたいけれどもできないというところ、経費がかかりますので、ところもあるようで、被害に関してもまめに報告もないのかなというふうに感じました。

答弁にもありますように、被害額が300万円を超える事例が長年続いております。段階的にも上乗せ補助をして、早急に進めるべきだと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 鳥類の被害についても実際あるのは現実であるということでございますので、実際町として直接被害の多い地域に罠を掛けてというのは昔は結構やっていたんですけども、こここのところそういった取組、町職員としてはやっておりませんけれども、地域の声を聞きながら、補助するというのも対策としてはありますけれども、町としてどこか被害の大き

いところを重点的に罾を掛けて対策をするということについても、ちょっと検討したいというふうにも思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） いろんな形での対策が求められているとは思いますが、上乗せがちょっと難しいところの原因として、ほかの動物、鳥獣被害のことも考えて、そちらのほうにも補助を出さなくちゃいけないので、そのカラスを先行してということはできないという話もちょうと伺ったんですけれども、カラスの被害もすごいと思うんですが、それ以外で被害がひどいものがありましたら農林振興課長に伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 農作物の鳥獣害による被害額につきましては、令和4年度のとりまとめでいきますと、イノシシのほうで462万6,000円、シカのほうで245万4,000円、サルのほうで18万、鳥類が60万、その他で1万1,000円、合計の787万1,000円となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） やはりその他の被害、イノシシ、シカなどは国県の補助があつての対策をされているとのことですが、それらをどけてカラスをどけたら次の被害額に関してはガクンとまた減っているような気がします。申告もしていないのかと思うんですけれども、現状やはり被害額が大きいので、ほかの動物との整合性を見てもやはり早急に対策はすべきかなとは思っております。町民の声として、カラスを捕獲する場合、やはり銃で捕獲するというのがやりたい、多いということでもあります。でもやはり銃を使うので経費もいるとのこと。

先ほど町長が言われたような、地域を決めてというそういう対策のやり方もありますが、銃を持ってらっしゃる方、使われる方々が自分たちで自ら駆除をしようとしている気持ちがたくさんありますので、その辺を生かしていただければという考えもありますが、その辺に関しては今後検討していただけますでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 今、高千穂町の鳥獣被害防止計画にはカワウと野兔のほうを新しく見直しで追加しております。このあたりのちょっと国の交付金等も定額で決まっております。先ほどから佐藤議員が言われていますように、なかなか金額のほうが少ないので、それをそのまま交付というわけにはいかないというところもありますので、今後そういうところをトータル的に検討しながら、補助の上乗せ等も検討の中に入れながら、先ほど言われたように

いろんな新しい対策等もありますので、そちらのほうも取り組みながら進めてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 被害ができるだけ抑えられる方法で一番有効な方法が検証結果として出る、検証結果をそういうところから見出して、一番やはり被害が収まる方法を、方法に対しての対応を考えていただけたらと思います。

次に、2点目の草刈り対策について質問したいと思います。

配付資料にありますもので、一般質問の文章だけではわからないと思いましたが、実際にどういうものかという資料は配付させていただきました。

宮崎県では、この草刈り対策についての足場のものについて、宮崎県ではどこもまだ普及していませんが、他の県では農地整備課所管の多面的機能交付金を活用して取組が進んでいるようです。また、農林振興課所管の中山間地域直接交付金事業でも活用ができそうですが、農林振興課長に伺います。中山間地域直接交付金事業で利用を推進することができますでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 中山間直接支払い制度は、今町内で45の集落協定で取り組んでいただいております。町長の答弁にもありましたように、一部の集落協定では法面に足場を設置しまして、草刈りの作業の負担を軽減する措置もしております。

佐藤議員から提案されたこの足場の材料につきましても、集落協定のほうに紹介いたしまして、集落協定のほうで取り組む等を検討していただくことはできると考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） まだ本県ではあまり実用していない部分で、土地改良役員の方々の研修会でこのような便利なものが紹介されたとのことでした。これに反応して女性の方々も、草刈りするときにこれでしやすくなるのではという御意見もいただいております。

今後の課題として、多面的交付金の活用でもできるし、中山間地域直接交付金事業でも活用できるというお返事をいただいたのですが、団体以外での活用となるとちょっと高額になるのではないかと思います。個人ですするには大変難しい金額だと思いますが、これを購入して使用する場合は金銭的にはどれくらいになるのか、農地整備課長に伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 佐藤さつきの御質問にお答えいたします。今回、この仮設階段楽カルという製品を調べたところ、1メートル当たり7,400円ほど経費がかかるようにな

っております。多面的機能支払交付金や直接支払以外の該当する事業はないかというところまで一応調べたのですが、現在、県単事業等でコンクリート製の畦畔ブロック整備を行っておりますけれども、これにつきましては採択要件の関係から、現在のところでは該当しないということで県のほうから返事をいただいております。今後、要件が緩和されれば可能性は出てくるかとは思いますが、現在のところは厳しいということでもあります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 今後やはり、先ほどから一般質問でも上がってきておりますが、高齢化や農業の担い手確保、それから女性の農業の困難さなど、いろんな問題点が上がってくるのは分かっております。このように少しでも改善できるものなどありましたら、町のほうでも各団体に周知していただいて、いろんな農業などをする際の作業が少しでも緩和できるような方向に持って行っていただけたらと思っております。

ただ今、農地整備課長から説明がありましたように大変高額です。メーター当たりが数千円、7,000円とかそういうものでして、団体として活用、団体としてそれを購入するのであれば何とかありますが、個人でとなるとなかなか購入するのも大変なように思います。これが今後、今、農地整備課長が言われたようにどうにか公費で補助ができて使いやすくなるように持っていくように検討していただけたらと思っておりますが、町長としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

先ほどの資料を見させていただいたところ、非常に法面の草刈りについては作業軽減、体力の軽減ということになろうかなと思いますけれども、私も法面の草刈り等しますけれども、滑ってしようがないというところがありまして、親たちはもうこういった法面での草刈りはやりたくないというところで、我々がやるしかないということになっております。そういった中でこういったものがあれば非常に楽に、姿勢を安定させて草刈りができると思いました。

ただ費用をかかるということでございます。先ほど農地整備課長がメーター当たり7,000円ちょっとというふうに申しあげましたけれども、見積もり見ると、1セット4個組みということですので4メーターで7,380円というようなことなのではないかというふうに見ておりますけれども、それでも結構経費がかかるということでございます。

県の事業を問合せたところ、なかなか補助対象にできかねるかなというようなこともさつき、農地整備課長が申しあげましたけれども、何かしら県の事業でこういったのを支援することができないのかというところは、引き続き可能性、問合せとまた新たな事業化等についても声を上げていきたいというふうに思いますし、また先ほど答弁ありましたように中山間直接支払、また多

面的支払交付金の組合に対して、こういったものがありますよというところについては周知をしっかりしていくというところで、町としても草刈り作業等の労力軽減について、また安全性の確保について取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひ、この件に関しても検討していただいて、早急にいろんな形で利用しやすくしていただけると町民も助かるのかなと考えております。

最後ですけれども、先ほど授乳室の件についてなかなか一般財源から投入が難しいというお話を聞いておりました。先日、町の広報で企業より寄附をいただいているという、11月の町の広報がありました。その中で、町長のコメントとして国内外の観光客の誘致や訪れた方々が満足していただける観光地づくりなど、観光関連の事業に活用させていただきたいというコメントで、寄附をいただいた時のコメントになっている記事が載っておりますが、財源のないところでどうしても施設整備を進めていただきたい、授乳室など観光地のおもてなしの施設の改善としてこういう寄附が使えるのではないかなと、広報を読んで明るく受け取ったところなんですけれども、最後に町長としてどのようにこの寄附金などを利用したいとお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

確かに、どうしても一般財源、通常の一般財源では対応が難しいといった場合には、やはりふるさと応援基金であるとか、企業版ふるさと納税を使って整備するということについては可能性はあるというふうに思います。

以前、観光関連に使ってくださいということで大企業様から企業版ふるさと納税で観光振興に資するための財源として取得してある部分がございます。そういった部分を有効に利活用して、観光客に向けたサービス向上というところに重点を置いたところに整備するということは可能性もあると思いますし、その他寄付等につきましても通常のふるさと納税でも子育て支援に使ってくださいという目的で寄附をいただいている部分もありますので、またこれは庁舎内で検討して、そういった財源の活用も前向きに検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひ総合的に、前向きに早急な対応を望みたいと思います。

以上で、一般質問を終了したいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散

会します。

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御起立をお願いします。一同、礼。

午後 4 時28分散会
